

昭和 36 年 5 月

年少労働者福祉員活動事例集

(第 1 集)

労働省婦人少年局
埼玉県浦和市岸町五ノ一〇一

埼玉婦人少年室

はしがき

年少労働者福祉員制度は、昭和33年5月に発足し、本年は4年目を迎えました。現在、福祉員数も5,000名を突破し、その活動も順調に伸展して着々成果を収めています。

しかしながら、全国的にみると、福祉員活動も大都市や地方都市の実情によりまちまちで、あるところではかなり進んだ活動をしているところもあり、また、反面どのように活動をすすめて行つたらよいかとまとつているところもみられます。

そこで、福祉員活動の顕著な方々からアンケートを徵し、ここに活動事例集を作成することにしました。実際には多くの好事例が報告され、この冊子に収録したものは一部にすぎません。それは次回に掲載させて頂くことにして、まず第一集をお送りします。

ここに収録した事例をすでに実施されている福祉員におかれでは、よりよい活動のために、また、まだ活動の端緒をつかんでおられない福祉員の方々には、この事例を参考にして、具体的な活動を計画実施されるよう切望する次第です。そして、中小企業に働く年少者の福祉が一歩でも高められるならば幸甚に存じます。

なお本事例集作成にあたり、報告を寄せられた福祉員各位に対し、心からお礼を申し上げるとともに、今後の御活躍を期待する次第であります。

昭和36年5月

労働省婦人少年局

目 次

は し が き

1. 教養講座・店員学級	1
(1) 商店従業員短期養成講座(富山)	3
(2) 青年学級の開設(鹿児島)	16
(3) 店員学級の開設(東京)	19
(4) お茶、生花、珠算講習会(京都)	21
(5) 店員学級の開設(福岡)	24
(6) 新入店員教育講座(富山)	26
(7) 新入店員の訓練(熊本)	27
(8) 教養講座の開設(大阪)	28
2. レクリエーション・年少者のつどい	31
(1) 商工従業員慰安大会(山形)	33
(2) 働く青少年映画の集い(山形)	34
(3) 映画と座談会(石川)	36
(4) 映画鑑賞会(福岡)	37
(5) 一泊レクリエーション(東京)	38
(6) ハイキング実施(石川)	41
(7) バス旅行の実施(山梨)	42
(8) 紅葉狩(鳥取)	43
(9) 日帰りバス旅行(愛媛)	45
00 年少労働者慰安旅行(鹿児島)	48
01 美容年少労働者のつどい(富山)	50
02 民謡踊りの講習会(大阪)	55
03 ハワイアン音楽のタベ(大阪)	56
04 商店に働く年少者のつどい(鳥取)	57
05 年少労働者座談会開催(広島)	58

06 「働く年少者の保護運動」の集い(愛媛)	60
07 野球大会(大阪)	64
08 野球大会(熊本)	65
09 卓球大会(大阪)	67
3. グループ活動の育成	69
(1) 「八戸根ツ子の会」誕生(青森)	71
(2) グループ活動の育成(神奈川)	72
(3) グループ活動の育成(福井)	74
(4) 商店従業員友の会(静岡)	76
(5) あめんぼう会(愛媛)	78
4. 図書の貸出	85
(1) 勤労青少年を対象とする文庫の貸出(大阪)	87
(2) 回観文庫開設(大阪)	88
(3) 読書奨励(鹿児島)	90
5. そ の 他	93
(1) 一斉休日の設定(山形)	95
(2) 文書による啓発活動(千葉)	96
(3) 待遇の改善活動(佐賀)	102
(4) 奨学金制度の実施(鹿児島)	105
(5) 働く年少者の作文募集(山形)	106
(6) 商店主婦の集い(群馬)	108
(7) 主婦の会を通しての福祉活動(長野)	109
(8) 商店主婦の食結成(長崎)	111
(9) 海の家開設(山形)	112
(10) 「憩いの家」の建設(長崎)	114
(11) 海の家設置(熊本)	115

1 教 養 講 座
店 員 學 級

(1) (富山)

活動項目	商店従業員短期養成講座	
福祉員氏名	毛利昭藏	(35才)
所属団体名	高岡専門店会	
組合員数		年少労働者数

(1) 行事開始前の準備方法

関係団体への共催懇請、講師の選定確保、実施財源の調達方法などを中心に約2ヶ月間に亘り準備体制をかためた。勿論第1回目の試みとして、その成否を懸念し計画も最少限度の経費で最大の効果をあげるよう努力し、殊に講師の選定においては、地方の学識経験者を頼し協力方を懇請した。

(2) 組合員への趣旨徹底方法

主催団体に高岡市商店街連盟、高岡卸商連盟を加えたので実施計画の検討をはじめ、実施の具体的事実の周知を図るために効果があつた。即ち準備経過が関係者に早く周知でき、最終的な計画要綱を発表するときは早くも実施方法が対外的にPRされていた。しかしながらさらに効果をあげるべく努力し、商店街或は、卸商連盟代表者役員宛に傘下構成商店数に応じて実施要綱を配布し、関係者への周知に努めた。

(3) 他機関への協力依頼、連絡状況

高岡市商店街連盟、高岡市卸商連盟の構成員である業種別組合を通じて趣旨の徹底、受講者の募集などに努めた。且つ報道機関の積極的な協力を求め記事報道にも意をつくした。

(4) 年少労働者への周知方法

特に年少労働者のみを対象とした講座ではないので、年少労働者の受講を特別に考慮せず、商店街の代表者、業種別組合長など関係団体を通じ、且つ直接店主などを頼してその周知に努めた。

(5) 経費の算出について

実施計画当初予算において、県および市当局の助成を考慮したが、県当局

の助成が困難となり、その講達のシワ寄せに苦慮し、最終的には当会において負担する結果となつた。

その経費総額は、約 54,606 円で内容は次の通りである。

講 師 謝 礼	27,960 円	講 師 旅 費	10,398 円
宿 泊 接 待 費	3,735	印 刷 費	3,200
そ の 他	5,313		

(6) 当該行事の効果および地域社会における反響

講座終了後、参加者のアンケートを求めたが、結果として好評をうけた。意見は次のとおり。

受講の動機は、店主から進められたもの（93%）が圧倒的に多く、先輩、同僚店員にも聞かせたかつた（71%）毎年、年次計画として開催したらよい（82%）との意見が強かつた。講座において実例をあげて話されたことが印象的で、実演による指導も効果があつたとしている。また社会的反響は、具体的に把握し難いが店主の理解と従業員の協力が更に関係方面的政策の上に反映できれば、相互の向上に資することができるものと確信している。

(7) 実施に当つての問題点及び実施後の感想

実施計画の立案に当り、経費の捻出、講師の確保、受講者への周知に苦慮し、殊に関係業者間の協力、労使相互の理解がその成否を決定するものと思う。なお、関係機関が各自の立場において適策を考慮せられ労使相互間の円滑化に努められていることは、更に相互の連絡提携を密にして計画的、且つ効率的な従業員対策を促進するものと思われる。

(8) そ の 他

関係資料添付。

第1回 商店従業員短期養成講座

1960.4.4～7日(4日間)

於・高岡商工会議所ホール

主 催

高岡市・高岡商工会議所
高岡市商店街連盟・高岡卸商連盟

誇りをもつて!!

皆さん!! 栄えある御卒業おめでとう。

寒い北陸の冬から開放せられ、若芽の草木に陽光が映えて、日本の象徴花“桜の花”も古城の園に爛漫と咲き華る季節となりました。毎年この時期になりますと、お店も活気にあふれ、その仕事も急に多忙になつてきます。

このとき、若さにあふれた新進気鋭の皆さんを迎えた各商は一段と力強さを加え、更にまた皆さんに寄せられる期待も甚だ大きいものがあると存じます。皆さんには特に選ばれて入店した従業員であるという誇りを忘れてはなりません。その誇りが皆さんに自信を与え、勇気をもたらし、店主を始め先輩店員との協力をすすめ、更にお店はもとより皆さんの人格と繁栄に役立つ結果となると存じます。この講座によつて新しい人生に希望と勇気、更に新時代の前進に聊かなりとも役に立つ様に関係者一同心から期待しています。

…販売員の三大要素…

1. 人に愛され 信頼される人柄 (常に笑顔と誠実さ)
2. ゆき届いたサービス精神 (真心のこもつた親切)
3. 豊富な商品知識 (よい相談相手としての専門家)

第1回商店従業員短期養成講座日程

月 日	時 間	内 容	講 師
4月4日 (月)	9.00~9.30	開 講 式	
	9.30~10.00	高岡市の概要	高岡市助役 上野 久哉氏
	10.00~10.30	高岡市商店街の概要	高岡市商店街連盟会長 大野 恵吉氏
	10.30~12.00	商品のみせ方、すすめ方	大和高岡協同組合 上村 正氏
	12.00~13.00	昼 食	
	13.00~14.30	商品包装の仕方	大和高岡協同組合 上村 正氏
	14.30~16.00	商店経営スライド	(北陸銀行提供)
4月5日 (火)	9.00~9.30	従業員としての心構え	高岡卸商連盟会長 野村 太次郎氏
	9.30~12.00		日本ビジネス
	12.00~13.00	中食 (接客技術) 上手な接客と話の仕方	北山 定男氏
	13.00~15.00		日本交販(高岡支店) 森 政次郎氏
	15.00~16.00	高岡市の観光と交通網	
4月6日 (水)	9.00~12.00	(接客技術)	
		お客様を迎えて送るまで	S.S製菓販賣課 安藤 健吾氏
	12.00~13.00	昼 食	富山市卸商業連盟会長 新谷 心一氏
	13.00~14.30	色彩の常識	富山大学経済学部教諭 中村 一彦氏
	14.30~16.00	店員としての法律知識	
4月7日 (木)	9.00~10.30	電話のかけ方	高岡電報電話局次長 益谷 謙三氏
	10.30~12.00	簡単な商業計算と記帳	高岡商業高校教諭 富田 孝太郎氏
	12.00~13.00	(昼食) 座談会	
	13.00~14.30	働くこととのたのしみ	富山婦人少年室長 二瀬 文子氏
	14.30~16.30	商品陳列、商業作文のいろいろ	高岡商業高校教諭 関理一氏

皆さんへの期待

1. 商人の役割……商人は農漁村や工場で生産された品物を消費者の求めに応じて販売するという、植物の結実に蝶が媒介役を果すように大切な役目をもつています。
2. 仕事に誇りを持て……自分の仕事の社会的使命をよく理解、認識し自信と誇りをもつて自分の仕事をやりとげる。
3. 尊敬の念と緊張した態度で……お客様に対しては、常に尊敬の念を持ち、緊張した態度でなければならない。
4. 集団生活のルール……社会の構成員として、集団生活のルールを固く守らなければならぬ。
5. 協同一致……店員同志の協力は、お店の販売能率を上げることにもなる。
6. 仕事のねらい……ムダ・ムリ・ムラのないよう何事も能率的に運ぶことが大切です。
7. 働くよろこび……与えられた仕事はどんな仕事でも不平を言わず毎日を愉快に活潑に働いてゆくこと。
8. 情熱をもつて……夏の風物詩“花火”のように情熱的に美しく、仕事に熱意を持つて。
9. 公私の別……常に公私の別をハツキリ区別して、私用にお店の物は使用しない。
10. 卑くつになるな……完全な人間でない以上誰でも失敗はあるもの、そんな時には叱られて卑くつにならないよう心がけること。
11. 礼儀正しく……店主や先輩従業員には、親しきの中にも尊敬の気持を忘れぬよう。
12. 出勤は早めに……出勤は早めに、おちついた気持で持ち場を担当する。
13. 服装・みだしなみ……服装、みだしなみを清潔にして、他人に不快な感じを与えないように——女子の服装は特に派手にならないよう。
14. 退勤・外出……営業時間終了後はお客様の帰るのを見届けてから自分の職場

を整理、整頓して退店する。外出は行く先を告げてから。

15. 商品研究……商品の用途や特徴など、知識をつけることは最も大切なこと。日頃の研究を怠らずに。
16. 商売の研究……店主や先輩従業員を中心に正しい商業経営のあり方や、販売促進のための研究は進んで実行致しましょう。
17. 他店の見学……外出した時は、他店を見て廻り参考にするよう努めましょう。
18. 規律正しい生活を……健康増進のため、常に規律正しい生活を送りましょう。
19. 勝金の心掛け……将来に備えて、給料から預金をするように心掛けのこと。
20. 習慣は第二の天性……就寝前のひと時を利用し、その日の反省をいたしましょう。

◇ 仕事のすすめ方

あなたが商店に入つて、はじめて給料をもらい、靴を一足新調しようと考えたとして、あなたは、どういう順序で買えば“買ってよかつたなあ”と満足しますか？

その満足にはいろんな順序があると思います。同じように仕事をする場合にも順序があると思います。例えば上役から仕事をするように命ぜられたとき、どのような順序で能率的に処理するかをたえず研究しなければなりません。

1. 計画……まず、命令は何を意味するか。問題は何であるかを見きわめる。その問題についての事実や関係者の意見を充分に分析し正しい判断を加えて、最もよい方法を選び、計画を立てなければなりません。
2. 實施……仕事のやり方や段取りができたならば、その計画にもとづいて実施し、人の面、物の面から狂いのないように融和させていくことを忘れてはなりません。

3. 檢討……計画通りに行われたかどうか、命令通りにできたかどうかを調べることが大切である。その検討が次の仕事の計画をたてるため、きた仕事の報告をするためにも大切なことあります。

◇ 命令のうけ方

商店という組織の中で、店主を始め先輩従業員からいろいろと仕事や命令、指示を受けることがあります。この命令や指示を早呑みこみしたり、いい加減に聞き流したりしたために途中でゆきづまりのないように注意したいものです。

1. 命令の要素……なぜ、なに、いつ、どこ、だれ、いかに。
2. 命令をうけるには
 - (1) 命令は最後までよく聞くこと……必要に応じてメモする。
 - (2) 早呑み込みをしないこと……命令の要素にあてはめ、納得するまでよく質問をし、意見のあるときは、自分の立場で平直に、しかも簡潔に述べ指示を受ける。
 - (3) やす請合をしないこと……自分の能力と比較し、時間や内容をよく考える。
 - (4) 礼儀正しい態度で……いつも平静な態度で自信をもつてうける。

◇ 報告のしかた

命令や指示された仕事が完了したときは、完了報告をし、仕事が完了するまでに時間がかかつたり、状況に変化があつたときは、すみやかに中間報告をするように致しましょう。

1. 報告のしかた
 - (1) 仕事がすんだら直ちに報告すること……完了報告、中間報告
 - (2) 報告は必ずしも命令した人に要領よく……まず結論、次にその理由と経過を簡潔に。
 - (3) 場合によつては報告書をつくること……内容が複雑であつたり、記録を残したり、関係先への報告に必要ある場合は、

口頭では間違いやすい。

2. 報告書の作り方……

- (1) 目的を明らかに。 } 起案、検討、消書、繰り返し読みの順序で。
(2) 現状を把握して。

◇ 応待の心得

用語	注意
1. 敬称の使い方 (1) 店内の人の呼び方 (役付者には) ○○課長、○○主任 (役付者以外の上長には) ○○さん (同僚や後輩者には) ○○さん、○○君 (2) 店外の方に話しかける場合 ○○様、○○課長さん ○○さん (3) 店外の方に、店内の人の名 を告げる場合 ○○は○○課長は	→店外の方への敬称は ○○様、お客様、あなた様、お 子様、御子息様、男の方、女 の方、(男の人、女の子などとい ういい方はさける。)
2. 自称 わたくし、わたくしたち (わたくしの)父、母、兄 姉	→たとえ上司の部長、課長、主 任でも敬称はつけない。(但し その人の家族や友人など近親者 であることがはつきりわかって いるときは“○○さん”と敬称 をつける。)
	→親しい間柄を除いて、僕(お れ)などは使わない。自分の身 内には決して敬称は使わない。

応待には

1. はつきりした態度でにこやかに
2. 与える第一印象を大切に
3. 仕事と仕事以外の話のけじめをはつきりと
4. お客様と応待している人への急用は、耳打ちせずにメモを渡す
5. 訪問は相手の都合を確かめてから、（食事中、時間外は遠慮する。）
6. 自分にはつきりわからないこと、担当外の事は特に注意して
7. お詫びをするときは悪びれずに直ぐに謝罪すること

◇ 電話のかけ方

話す順序	聞く順序
1. 店名(部課名、自分の名)をつける。	1. ベルが鳴つたらすぐ出て課名(自分の名)をいう。
2. 相手方を確認する。	2. 相手を確認する。
3. 用件の要点	3. 用件を聞く(メモをとる)
4. 用件を話す(メモを活用)	4. 要点の復唱
5. 要点の確認	5. 終りの挨拶
6. 結びの挨拶	

電話の心得

“声のひびきは心のひびき、言葉使いをていねいに”

1. 面接と同じ気持で親切に。
2. 耳から聞いて、わかり易い言葉ではつきりと。
3. 通話は簡単に、要領よく。
4. 通話を申し込んだら席をはなれない。
5. 相手を呼び出したまま待たせない。
6. 他の人に代る時は迅速に、それまでの要点を話して渡す。
7. 通話中他の人と話すときは、送話口を手であさいで。
8. 途中で切れたら、電話をかけた方からかけなおす。

- 用件が済んだら、電話をかけた方からかけなおす。
- 器具の取扱いはていねいに。

◇ 会話の心得

店員のたしなみの一つとして、われわれは、日常の会話をゆるがせにすることはできない。それは来客に対する時に必要なばかりではなく、あらゆる職場において職務を円滑に且つ正確に遂行してゆくためにも、是非実践してもらいたいことである。

話し方

- 言葉
 - 正しい標準語ではつきりと話すこと　特に語尾をはつきりと。
 - 敬語の使い方を適切に。
 - キザな流行新語や外国語はなるべく使わない。
 - お世辞やおべつかは抜きにして、婆娘よく。
- 態度
 - へり下らず、高ぶらず、普通の状態で。
 - まじめな態度で率直に。
 - 正しい姿勢で礼儀正しく。
- 聞き方
 - まじめな関心を示す。
 - きちんとした姿勢で相手に注意する。
 - 相手の話の腰を折らない。
 - 合槌を忘れない。
 - 理解できない点は、ていねいに聞き直す。

◇ 販売の基本動作

- 待機……お客様が見えたらいつでも接近できる姿勢で
- 接近……笑顔で“いらっしゃいませ”
- 商品の提示と説明……お客様の立場で親切に、適当な商品、根気よく説明を充分に。
- 販売の成立……値札をよく見て“〇〇円でございます”

5. 代金の受取り……お客様の特長をよくおぼえて“〇〇円お預り致します。少々お待ち下さいませ”
6. 入 金……売上金額と伝票をはつきりして、レジに”
7. 檢 品……商品の数量、内容をよく点検
8. 包 装……手早く、体裁よく、材料に無駄なく完全に
9. お 渡 し……“お待たせ致しました”“〇〇円お預りして〇〇円頂戴致しました。〇〇円のお返しでございます。お改め下さいませ”
10. 販売終了……感謝の気持で”どうも有難うございました。またどうぞ。”
どこよりも親切に

◇ お買物心理の分析

1. 無意注意の状態……目に入っているが、気にとめていない。
2. 有意注意の状態……目をひらいて向ける。“きれいな陳列だな。ウインドにセーターがある”
3. 興味が起る……ジツと見つめる。“セーターを着たマネキン人形が懇つている。おや、水玉のマフラーもあるぞ”（立止つてみつめる）
4. 連想する……“今年も寒いかな、雪はいつ頃かしら。子供が喜ぶだろうな”
5. 欲望が起る……“そうだ、私もほしい。子供用のセーターがあるかしら、一寸店内に入つてみよう”（店に入る）
6. 比較する……これとこれ、どつちがよいかな。あの店にもあつたな。一寸きいてみよう”（質問となる）
7. 信頼する……“なるほど、その通りだ。この方がよい”
8. 決心する……“ではこれにしよう。マフラーもひとつ”
9. 満 足……“上かつたな。明日はこれを着て……”

◇ お客様の嫌いな店員

1. うるさくつきまとう店員（尾行販売）
2. 不愛想な店員

3. 買わないと態度を変える店員
4. 押売りする店員
5. 取り扱いにゆくと嫌な顔をする店員
6. 空世評や知つたかぶりをする店員
7. 商品知識のない店員
8. 仕事に熱意のない店員
9. 不潔な感じのする店員
10. 客の気持を無視して行動する店員
11. 安請合を平氣である店員
12. 店員相互のおしやべり
13. お客様にはていねいだが、店員同志の行動が粗野な店員
14. 帰つたお客様の噂を云う店員
15. お客様の前で小言をいう店員
16. 別のお客に売つていると返事もしない店員
17. お客様によつて差別待遇をする店員
18. 連れのお客を無視する店員
19. お客様の苦情を素直に聞かぬ店員
20. 他店のお買物をケナし、悪口をいう店員
21. 子供が行くと品物や量目をゴマかす店員

◇ 勤務の心得

1. いつも早目に出勤して、その日の段取りをし、落着いて仕事にかかる。
2. いつも時間を守るよう習慣づける。
3. 服務規律を尊重する。
4. 休日、休暇などの諸届は確實にする。
5. 席をはなれるときは、自分の所在を明らかにしておく。
6. 仕事と環境整頓に留意する。
7. 横溝的な工夫改善に努める。

8. 公私の別を明らかにする。
9. 仕事第一、自分の職責を誠実敏速に完遂する。
10. 仕事は計画的に行い、順序よく。
11. 秩序を守り、越権行為のないようにする。
12. 友愛の精神を以て協力して仕事をする。
13. 体面を重んじ、商店の信用を害するような行為をしない。
14. 商店の資産は責任もって保全し、用品を大切に使用する。
15. 業務上の機密を守ること。
16. 仕事は公正に、感情におぼれない。
17. 自分の行為には必ず責任をもつ。
18. いかなるときでも商店と共に生き抜く愛店精神に徹する。
19. 品格の向上に努め、誰からも信頼されるようとする。
20. 常に自ら反省し、実力の涵養につとめる。

(2) (鹿児島)

その 1

活動項目	青年学級の開設		
福祉員氏名	辰野五男	(42才)	
所属団体名	指宿市商工会		
組合員数	412	年少労働者数	60

1. 活動開始前の準備

雇用者、商工経営者に対し、年少労働者の福祉について、3回にわたり会合をもち啓蒙した。

その結果、夜間高校のない土地柄、商工青年学級が結成されることになった。

2. 組合員への趣旨徹底方法

商工会員に対して隨時発行している商工会報等で、商工青年学級について協力を求め、被用者（商店員 工員）の学級入学及び出席をうながしている。又、種々の会合等で口頭でお願いしている。

3. 他機関への協力依頼、連絡活動状況

教育委員会の社会教育課長、及び指宿商業高等学校長に協力を求め、青年学級の講師4名を依頼していたとき青年学級の教育指導に当つてもらっている。

4. 年少労働者への周知方法

経営者、学級の班長を通じて学級の出席を求める一方、随時商工会報で呼びかけており、本人宛にはその都度文書で通知している。

5. 活動経費の算出

商工会から5,000円、観光協会から2,000円の補助をもらい、青年学級の講師手当は無料奉仕をして頂いている。さらに随時必要な場合には福祉員が寄附を行つている。

6. 活動の効果

青年学級に出席している年少労働者は、明らかに素直になり、発言する様になつて経営者に喜ばれているが、学級休憩時間もないのに特記すべき効果は現われ

ていない。

7. 地域社会における福祉員活動の反響

年少労働者の福祉に非常な関心を持つ様になり青年学級、マイナークラブには進んで出席させるようになりつゝある。ここまで活動をもつて来るために、取り組んで来た身体障害者の（辰野福祉員）に対し経営者から感謝されている。

8. 活動に当つての問題点

まだまだ、年少者が働きながら学ぶという自覚に乏しく、経営者が出席するよう進めても出席しない子供がいる。経営者に対してても、まだまだ啓蒙が足りないのを痛感した。

9. 活動後の感想

とにかく年少労働者のために一生懸命やり、本当の良き相談相手になりたい。

10. その他の

指宿の商工青年学級の特長はオ一土・日曜日の2時～5時までA班、オ3土・日曜日、9時～12時までB班にわけ、勤務時間中に学級を開催している。この実施にあたり事業主の協力と理解を得るまでにはなみたいていの苦労ではなかつた。

(鹿児島) その2

活動項目	青年学級の開設		
福祉員氏名	横井 岩夫 (43才)		
所属団体名	鹿児島県理容環境衛生同業組合 鹿児島支部		
組合員数	200	年少労働者数	135

1. 活動開始前の準備

昭和35年4月、理容組合の役員会において業界の従業員の向上のため、青年学級が必要であることを全会員に通知すると共に通信にて従業員の賛否を取り、学級開設にふみきる。

2. 組合員への趣旨徹底方法

組合役員を通して文書にて主旨の徹底を図り講座内容等を発表した。青年学級の活動状況は理容機関誌にて通知。

3. 他機関への協力依頼連絡活動状況

婦人少年室長に学級の内容について相談すると共に、市社会教育課に交渉、独立学級として承認され5月より発足。

4. 年少労働者への周知方法

各店舗の熱心な年少労働者を集め座談会を開いて青少年に呼びかけてもらった。学級毎に、学級生相互の勧誘を依頼しているか、別に他の方法ではやっているない。

5. 活動経費の算出

毎月学級生一人当たり30円の学級費を徴収しているが、その他組合の補助にたよっている。

6. 活動の効果

最初60名という多数であったが現在40名程度になり此の40名は講座を受けて喜び店舗にて働く態度が著しく向上している。

7. 地域社会における福祉員活動の反響

現在理容学級に於ては支部長が兼任している関係上、地域社会とのつながりはあまりないが、事業主からは健全なエネルギーのはけ口となり又本人達も勉強しているという自覚をもつようになつたと喜ばれている。

8. 活動に当つての問題点

毎月2回午前中の講座だが講師の選択と新鮮な内容をもつた学級にするための講座内容に困る。

9. 活動後の感想

店主の理解と従業員自身がなぜ勉強しなければならぬかを如何にしたら理解し、自覺するようになるか心配だが40名の学級生が100名にもなるよう希望したい。そして業界将来の向上を計りたい。

(3) (東京)

活動項目	店員学級の開設		
福祉員氏名	土井仁蔵	(61才)	
所属団体名	目黒区商店街連合会協同組合		
組合員数	2,550人	年少労働者数	約4,000人

実施項目	
(1)新店員に対して	1.接客の態度 1.販売の知識 1.商品の知識(興味をできるだけもたせて教育する) 1.商品の流行(特に都会の商品に対するセンス) 1.今後の商店のあり方について 特に、商人と技術者との立場など比較して商店経営の重要性などわかり易く話し、希望をもつて働くようわかり易く養成につとめている。
(2)旧店員に対して	1.生花 1.茶 1.珠算
活動開始前の準備及び組合員、年少者への周知方法	集団求人の際に労働条件の中に明示してあるので、入店前に周知している。 店主には、目黒地区に雇用するものは必ず店員学級に参加させることに店主に串渡してあるので、店主もよろこんで参加させている。
他機関への協力依頼	目黒区役所社会教育課
活動経費について	区商連が負担している(組合費の中から充当)。 教材費、花、茶道具その他一切を負担している。但し各店主は参加店員1人当たり50円弁当代のみ負担。

実施状況	<p>毎週火曜日 午前10時—12時まで、月4回、昼食をさせて、1時—1時30分 婦店</p> <p>店主と学級との間の連絡として学級簿の記入によつて出席をとる。</p> <p>月4回のうち、1回は午後リタリエーションを行ない、夕方5時までに帰宅させる。</p> <p>参加人員100人—110人位 (病気等の為の欠席があつて多少増減する)</p>
活動の効果及び地域社会の影響	<p>最近の求人難の状況にあつて、店員のための福祉についての配慮が効を奏していることが、店主側もしみじみと痛感させられて、本行事の企画に対して、非常によろこんで協力してくれている。</p> <p>例えば、会費の値上げ等についても誰一人として反対の声なくよろこんで納入してくれる。</p> <p>また、雇用主は、新店員と旧店員とのベースの差などについてもどんどん改善していく。</p> <p>このように区内一円に及ぼしているところも類のないことである。</p>
問題点	<p>1 はじめる前に店主の理解困難であつた。というのは、二、三ヵ月後、非常に子供達もつかれてくるので、長づきがするか否かで、なかなか、ふみ切れなかつた。</p> <p>2 各店舗から寄り合つて、各自の資金についての話し合いが行なわれ、店員間に店の内情がしれて、資金の高いところに転職する傾向等について、店主の必配もあつたが、"資金によつて人間の価値がきまるのではない……"という教育を行なつて、店員の定着性を高め、上品な人格形成の教育を行ない、店員もよろこんで仕事に従事しているため、店主の不安を解消させた。</p>

(4) (京 都)

活動項目	お茶・生花・珠算講習会		
福祉員氏名	永田 外次郎	(59 才)	
所属団体名	西陣年少労働者福祉員協議会		
組合員数	18	年少労働者数	1,600

1 活動事項

(1) お茶とお花の講習会

昭和35年4月より開始

参加人数 90名

(2) 新規就職者歓迎激励大会

昭和35年4月より開始

参加人数 50名

(3) 珠算講習会

昭和35年5月より開始

参加人数 50名

(4) 美容と着付の講習会

昭和35年5月より開始

参加人数 100名

(5) 料理、文化映画会、卓球等の設備

(6) 西陣共同グラウンド設置計画中

2 活動開始前の準備

昭和28年西陣労基法推進本部委員会設立にともない、その一部門として年少者の労働福祉の向上と、生活環境改善指導に専していたが、昭和35年2月、推進本部より独立して、西陣年少労働者福祉員協議会を設立、専ら年少者を対象として活動している。

3 組合員への趣旨徹底方法

協議会の構成メンバーは8団体、18名より成り、毎月1回定例会を開催

し、定期会において決定されたこと及び連絡事項は、各福祉員が所属組合に持ち帰り、その組合を通じて各組合員に連絡される。

4 他機関への協力依頼、連絡活動の状況

西陣織物工業組合推進本部委員会または西陣にある 11 組合の協力のもとに行う
〔西陣織物労働組合を含む〕。

5 構成団体

西陣織物工業組合、西陣着尺織物工業組合、京都府織維染色協同組合、西陣意匠紋紙工業協同組合、京都府天然糸協同組合、西陣織工業協同組合、西陣織物整理加工協同組合、西陣織物貿易協同組合、朝鮮人西陣織物工業協同組合、相互着尺織物協同組合、全西陣織物労働組合

6 年少労働者への周知方法

福祉員構成団体を通じて行う。

7 活動経費の算出

労基推進本部構成団体の経費分担による。

お花とお茶の講習会（会費 500 円）

先生の謝礼 6,000 円 会場賃 2,000 円

新規就職者激励大会 30,000 円

珠算講習会（会費 200 円）

美容着付の講習会 5,000 円

料理、文化映画、卓球等の設備 年間 10,000 円

8 活動の効果

週休制の実施、労働時間の短縮の余暇善用対策として、種々の講習会を開催しているが、事業主及び従業員に非常に好評を博している。特に女子の多い職場だけに、料理講習会、お茶とお花の講習会は技術の習得のみではなく、精神面において、安定感を生じせしめ、西陣機業地に多い離職の傾向を少くしている。

また“労基法の谷間”といわれた西陣機業とくに年少労働者の労働条件の改善、職場環境の改良等の諸問題について事業主の自覚を促し“明るい西陣作り”に大きな効果を収めている。

9 地域社会における福祉員活動の反響

報道関係を通じて常に西陣の福祉活動をPRしているため、各方面から西陣の労働福祉問題について注目されている。とくに西陣共同センター設置に際しては、各報道関係の協力もあり、京都市からは後援名義 使用許可を受けることとなり、また、"青年の家"設置についても、国及び市から全面的な協力が約されている。

10 活動後の感想

近時、西陣機業地における労働条件が大いに改善され、労働時間の短縮、日曜週休制の実施等により年少労働者に対する労働福祉に相当の成果を収めてきてはいるが、しかし、まだまだ多くの問題が残っている。

その大部分が中小零細業である西陣機業地に働く年少者は、全従業員の $\frac{1}{3}$ を占めていることを考えれば、もつと事業主、経営者の自覚を促すことが大切である。最近の求人の問題についても、西陣は深刻な求人難に悩んでいる。それは、中小企業が大企業に比較して労働条件、福利厚生施設の面が非常に悪いためである。

現在、西陣機業に従事している者のアンケートによると、職場の懸念、将来の希望として中小企業の将来性、労働時間の問題、ヒューマンリレーション、労働組合のこと、福祉施設のこと、西陣の統一化等がのべられている。これ等のことは、年少労働者が心から願つているものであり、これらの要求が実現されてこそ、西陣機業の健全な成長発展を期し得るであろう。しかしながら、現在ではまだ満足すべき状態ではなくむしろ悲観的である。小企業には、従弟制度の残存しているところもあり、また低賃金のところも多いだろう。余暇利用さえも満足に出来ないところもあるだろう。年少者の福祉は、経営者自身の向上のために真に理解してやらねばならない。経営者が一教団結して年少者を理解し、年少者に将来の希望と働く喜びを与えるなければならない。

その結果は必ず経営の秩序と産業の発展が期待される。西陣機業の繁栄が、働く年少者の犠牲によつて求められたとするならばそれは大きな間違いである。

より健康で明るい西陣は、働く者の福祉をたかめることによつてのみもたらされる。

らされ、それまた直ちに繁栄への道であることを忘れてはならない。

(5) (福岡)

活動項目	店員学級の開設		
福祉員氏名	山田定一	(41才)	
所属団体名	黒崎千日通商店街組合		
組合員数	17	年少労働者数	47

実施項目	1.千草グループの結成 1.生花 1.レクリエーション 1.教養講座 諸先生を招きお話を聞く会 1.礼作法
活動開始前の準備及び組合員・年少労働者への周知方法	1.商店の発展は優秀で永続性の有る店員を育成するに有り そういった店員を作る為には其の者が安心して働く明 るい健全な職場即學生施設の云々という意見の一一致の下 に各店主側の理解と協力に依つて、八幡市役所商工・児 童両課の指導に基いてレクリエーショングループが発 足、店員側の希望を入れて、生花や、又諸先生を市商工 課の斡旋により御招きし女店員の在り方等についてのお 話会を行なつております。
他機関への協力	1.八幡市役所商工・児童両課
依頼	1.福岡婦人少年室
活動経費について	1.毎月厚生費を各店主より店員1名に付100円 1.毎月商店組合より4,000円支給 1.生花講習の参加者より花代の一部として一人一回20円 徴収

実施状況 (期日・内容など)	<p>1. 廉品回収によりこれを厚生部資産に入れる。</p> <p>1. 毎月曜日午前10時より2時間A・B2班の交代制で→ 　　入月2回教養講座参加</p> <p>1. 生花・札作法・諸先生のお話会 レクリエーションなど 　　を行う。</p> <p>1. 参加人員　　女子38名　男子9名　計47名</p> <p>1. 每月1回、其の月の誕生日の者に対し御祝品贈呈</p> <p>1. 成人式参加者及冠婚葬祭も全上</p> <p>1. 廉品回収に依りこれを厚生部資産に活用</p> <p>3. 6年度方針として、実科目を成るべく多くして愛され、喜ばれる店員さんになつて頂く様努力し此の成果を挙げて行き度く邁進しております。</p>
活動の効果及び 地域社会への影響	<p>発足して約半年、目立つた成果は見えませんが、明るく、女性としての物腰が柔く、挨拶も交し合つて来て何処となく希望を抱く優しい態度が見られ店員間の相互の和といつたものも次第に深まつて来つゝ有ります。口にこそ出していわぬ大変、店主側の理解に关心を抱くと云つた様子に見られます。</p> <p>他地域への影響も大分あり、徐々に動いて来ている様子ですが、早く全地域の店員さんが恵まれた環境に育てられんことを祈ります。</p>
問題点 その他	<p>1. 経費について</p> <p>活動をより一層活性化していくには、経営は経営の問題に行詰る点が多く、こういった問題に政府としても、もう少し研究して、何かの補助を与えて頂き、指導者の動き易い様考慮して頂き度い。</p> <p>1. 店員の食宿・給食の問題</p> <p>とかく店員の永続性のないのは、事業主やその家族間のトラブルが多く、また商店としても店員を増したくても住</p>

込みの場合一番困るのが住居のことで合宿・給食の問題が早く具体化する様常に研究して居ますが、これも経費の問題で行詰ります。

(6) (富山)

活動項目	新入店員教育講座		
福祉員氏名	桑名善三郎	(66才)	
所属団体名	協同組合富山専門店会		
組合員数	46	年少労働者数	150

(1) 行事開始前の準備方法

2月下旬より先ず開催日の予定期間を定め、開講場所を市役所へ予約した。

次に例年の如く婦人少年室へ、日程作成及び講師選定について相談し、決定した講師を直接訪問して、出席方を依頼した。

(2) 組合員への趣旨徹底方法

店員教育の必要性を強調し、新入店員が全員出席出来るよう要請し、入店式当日は、店主及び店員家族の列席を願い、店主は、期間中当番制により奉観とアシスタントを願うことによつて、店員教育に対する認識を深める。

(3) 他機関への協力依頼、連絡状況

婦人少年室・市役所(商工課・観光課)、商工会議所へ福祉員が直接ねむき協力依頼する。

(4) 年少労働者への周知方法

専門店会事務局より直接案内状を発送すると共に各店々主より出席要請する。

(5) 経費の算出について

会補助及び店主負担(1名につき300円程度)

(6) 当該行事の効果及び地域社会における反響

今年才4回目を迎え、専門店会の重要な事業の一つとして重きをなしていると共に、世間でも県下の優良店員学校として賞讃と期待を受けている。店員自身にとつても極めて楽しく有意義であったとの意見が座談会で聞かれる。

(7) 実施に当つての問題点及び実施後の感想

県内では、店員教育の適任者が仲々得がたく広く他府県に講師を求める非常に予算がかさむ。関係機関で講師斡旋の便を取つてもらいたい。

店員学級は、年少労働者的心の中にいつまでも楽しい思い出として残るらしく、店員としての教養の向上と、同年輩同志の心のふれ合いによつて、良き人間関係の育成をうながすものとして、非常に有意義であったと考えられる。

(7) (熊本)

活動項目	新入店員の訓練		
福祉員氏名	北野雅裕	(70才)	
所属団体名	協同組合熊本専門店会		
組合員数	1,000	年少労働者数	400

・事例内容

協同組合熊本専門店会に於ては、福祉員の共同提案により新入店員の心構え、接客法、電話の応対等について訓練を実施し、終了後、バスで阿蘇登山を行なつた。

活動状況

1. 活動開始前の準備

協同組合熊本専門店会に新入店員を対象とした店員訓練を実施するよう墨田、泉福祉員が協力して働きかけ、計画を樹立し決定の運びにもついた。

2. 組合員の趣旨徹底

専門店会報を以つて通知。

3. 他機関への協力依頼

特になし。

4. 連絡活動の状況

福祉員(園田 泉)に講師依頼をすると共に、講座に対する理解を得るため店主の参加も要請した。

5. 年少労働者への周知方法

所属商店主より新入店員に連絡する。

6. 活動経費の算出

専門店会負担

7. 地域社会に於ける福祉員活動の反響

講師で福祉員である関係上、講座の内容の中にも福祉員制度について十分の説明も出来たので一般の関心は得られ今後福祉員の発言なども専門店会で容易にとり入れられるようになつた。

8. 活動の効果

店員はもとより商店主より感謝された。ことに店員相互の親睦が深められ、新入店員の必要以上の緊張した気分を和らげることができた。

9. 活動に当つての問題点

特になし

10. 活動後の感想

極めて効果的であつたので本年度も引き続き実施の予定である。

(8) (大 阪)

活 動 項 目	教 譲 講 座 の 開 設	
福 祉 員 氏 名	大 井 寛	(48 才)
所 属 団 体 名	日本橋百貨店(マーケット)	
組 合 員 数	70	年 少 労 働 者 数 30

活動方法 毎月一回開催、講師“成長の家”より招く

活動開始前の準備	植村協助員（大阪市浪速港地区）と事前に連絡、指導を受け、当会の準備をする。
組合員への趣旨	組合役員及び年少労働者のリーダーを通じて通知する。
徹底方法	
他機関への協力依頼	必要と思うが、現在は日本橋百貨店の主催にしている。
連絡活動の状況	日本橋百貨店は約70軒からなり、月に何回か会合を開催しているが、漸次参加者はふえている。 上記講演会は毎月一回夜開催。講師は「成長の家」より招き、講演して頂く。
年少労働者への周知方法	1. 年少労働者の中より、リーダーが選ばれていて連絡する。 2. 有線放送により各店に連絡する。
活動経費の算出	会員（参加者）が多数になれば、予算として計上出来るが、現在は有志によつて経費をまかう。 50円徵収する。
活動の効果	少しずつではあるが、効果がある。人間関係をより明るく、又改善していく為に勉強にもなり、修業にもなる。
地域社会における福祉員活動の反響	現在我は参加者も少い、地味ではあるが漸次福祉員活動も認められて来ている。
活動に当つての問題点	休日がまちまちの為、仲々難かしい。
活動後の感想	各商店に、会合につき卫・旦が必要である。それによつてもつと多くの参加者が得られると思う。

2. レクリエーション
年少者のつどい

1 (山形)

活動項目	商工従業員慰安大会		
福祉員氏名	荒井信雄 (53才)		
所属団体名	米沢商工会議所		
組合員数	1050	年少労働者数	2700

1. 活動開始前の準備

工場や商店に働く年少者を含めた全従業員の日頃の労苦を慰安し明日への活動意欲の高揚を促進し、雇傭関係の改善向上並びに福利厚生の充実化に努めることを目的として商工会議所、商店街連合会、米沢機物同業協組と協議し慰安大会方法を推進させた。その結果、芸能人を招致して慰安することに決り歌の水原弘ショウを開催することにした。

2. 組合員への趣旨徹底方法

主催者側に於て夫々案内書を作成、事業主の理解と協力を求め全従業員の参加を要請した。方法としては招待券を各事業主が主催者より求め歌謡ショウに従業員を招待し菓子箱や昼食つきで秋の一日を慰安する方法である。

3. 他機関への協力依頼

当市に於ける各主催者に所属する従業員が約1000人いるので各団体毎に各自の周知徹底を図り、市に会場その他の協力を求めた。

4. 連絡活動の状況

各事業所と主催者との連絡を緊密化し新聞、広報を利用した。商店街の定休日も統一して全市的な催しとするため事業主の協力を求めた。

5. 労働者への周知方法

ポスターを作成、事業所に配り事業主から報告徹底を図つた。また新聞等で周知した。

6. 活動経費の算出

1人当たり招待する経費は事業主が $\frac{2}{3}$ 、主催者が $\frac{1}{3}$ 負担とした。

7 活動の効果

10月17日より3日間約10000人招待した、従業員は非常に楽しく過ごし喜びが会場いっぱいに溢れていた。今年で第3回を迎えた、年中の一つの楽しみに期待しているところから、これも一つの労使関係によい結果をもたらす一因となればと祈つている。

8. 地域社会における福祉員活動の反響

福祉員そのものは企画者であり縁の下の力もちの様な立場で福祉活動を推進しているので、特に目立つた反響もないがこれが主催者の事業として広く社会に及ぼし、事業主も労働者も幸せに向うなれば福祉員はそれが喜びである。

9. 活動に当つての問題点、活動後の感想等

事業主が従業員に知らせないところもあり、また仕方なくやつている所もあつたがこれでは折角の慰安する気持も半減である。でも回を重ねる毎にだんだん好結果をもたらすようになつた。

2 (山形)

活動項目	働く青少年映画の集い	
福祉員氏名	山口為五郎(59才)	
所属団体名	山形市商店街連合会	
組合員数	115	年少労働者数

1. 活動開始前の準備

文部省、県市教育委員会の行政組織を通じて市町村の関係機関に連絡され運営委員会が組織された。委員会の構成は県教委、市教委、雇用主代表、市青少年協議会代表、学識経験者、映画館主側代表らから選出された19名の委

員によつて組織されている。其の内事務局が設けられ各事業団体との連絡を行つた。

2. 組合員への趣旨徹底方法

運営委員会で決定された事項をプリントにして各事業団体（工場・会社・商店等）に配布し、趣旨に賛成された団体には各事業所単位に会員をまとめ事務局に報告し其の数を会員として登録させた。

3. 仕業開への協力依頼

登録された団体以外の事業所や関係官庁へも協力を依頼した。

4. 連絡活動の状況

定期運営委員会（目下隔月開催）を開き其の月の開催について打合せを行う（日時、フィルム選定等）

特別必要と認めた時は臨時委員会をも開く（特別興行として認められるフィルム等が入つた場合）

5. 年少労働者への周知方法

運営委員会で決定された事項を各事業所宛に郵送されを係員が掲示又は回覧する。

6. 活動経費の算出

県、市教委から補助金を交付される（県10万、市5万）フィルム借損に当たられる運営費は各登録事業所年間200円宛徵収し（目下約1万円位）消耗品、会場費その他に当てる。（映画館側より会員券、チラシ等協力してもらつて居る）

7. 活動の効果

各種の団体年少労働者の集いだけでは日頃横の連絡が得ないのでこの会を通じ多くの人間と接する機会を与える間形成のかたとしてより深く人間関係を作る効果を發揮している様に思われる。

8. 活動に当つての問題点

福祉員活動の一環として生れたこの集いは年少労働者の集いだけあつて今後

の開催に当つては、日時の点、休日の時又は労働日等との関係から良く検討する必要が考えられる。

9. 活動後の感想等

35年7月から実施された映画の集いも3月5日を以つて10回を終るけれども会員にはそれぞれ集いへの希望感想がある様で特に建設的な意見が強く伺える。

例えばこの集いを単なる映画を見て楽しむだけではなく横の連絡を良くし、音楽、読書、教養、サークル等の集い造出来る様希望している。従つて教育委員会の方もこれら希望に添う様36年度から事業所内に入つて学習、音楽等を盛り上げることを考えている。

3 (石川)

活動項目	映画と座談会
福祉員氏名	角永豊治(49才)、石田幸弘(37才)
所属団体名	鶴来商工会
組合員数	310 年少労働者数

1. 活動開始の準備

福祉員2人と事業主で案を作つた。

2. 組合員の趣旨徹底方法

対象全事業場へ案内状で通知

3. 他機関への協力依頼

婦人少年室よりライブラリーフィルム借用

4. 連絡活動の状況

映画鑑賞、後批評会を含めた仕事上の苦楽、事業主への注文を聞く座談会を行つた。

5. 年少労働者への周知方法

招待券を事業主より本人に交付

6. 活動経費の算出

会場使用料	500円
商工会より支出	{ 映写技師礼 1000円
	菜子 1500円
	計 3000円

7. 活動の効果

互いに違う職場の人との交換を喜んでいた。

8. 地域社会における福祉員活動の反響

まだ周知徹底してないので反響らしいものはない。

9. 活動にあたつての問題点

1番良い事をいえば月に1回位常設劇場で良い映画をえらび之等の批評等で楽しいふんいきで福祉員に親しんで貢ふこと及びこれに関する予算措置が必要と思う。

10. 活動後の感想

出席者21人は喜んで帰つたように見えたが映画(ライブラリー)は余り面白くなかったと云う声が聞えた。

4. (福岡)

活動項目	映画鑑賞会		
福祉員氏名	古賀辰水 (57才)		
所属団体名	築地会		
組合員数	55	年少労働者数	1475

実施状況 (期日、内容など)

- 1) 会場内外に会の旗を掲揚した。
- 2) 大人の委員10名が手分けして会場内外の整理に当つた。
- 3) 参加者中より連絡員10名を選び会場内の整理に当らした。
- 4) 事業主中より7名の来場者があつた。
- 5) 松木会長、川上副会長、古賀常務理事(福祉員)望月、今村の両福祉員等も参加した。

- 6) 松木会長は挨拶を行つた。
 7) 参加者数 235 名（入場券配布数 550 枚）会場の「陣山映劇」殆んど満員
 8) 映画 [次郎物語] [秘境ヒマラヤ]

活動開始前の準備及び組合員、年少労働者への周知方法	活動経費について
市側との打合せ	77 円
1 入場券は各事業場を通じ年少者数に按分して配布した。	
2 地区内 10 カ所にビラを掲示した。	
3 委員の腕章	
4 連絡員の腕章	
5 委員、連絡員等の夕食	3,780 円
6 各事業主に招待状配布	
	計 3,857 円
他機関への協力依頼	
地方新聞に協力方を依頼した。	
活動の効果及び地域社会への影響	
1) 参加者は非常に喜んでいた。	
2) 更らに継続を希望していた。	
3) 地域社会への影響は格別にない。	
4) 参加者のあつた事業場数は 29 社で今后増加の見込み	

5 (東京)

活動項目	一泊 レクリエーション		
福祉員氏名	登内 売 (41才)		
所属団体名	中央区月島西仲通共済会		
組合員数	186 名	年少労働者数	250 名

実施項目	ハイキング、映画鑑賞会、意見発表会、キャンプファイヤーコーラス、バドミントン、ピンポン等
活動開始前の準備並びに周知方法	本行事の企画は商店会の青年部の人々が中心になり、これに幹事5人～6人が当つた。何分はじめての試みでもあり、青年達に希望をもたせる意味からも、内容の充実に心を配り、福祉員（登内実）が中心になり、店主側によびかけて趣旨の徹底と賛同を得たものである。特に一泊する行事であるため、経費面にも他の協力を必要とし、月島支所の方々の協力を得ることに成功した。
他機関への協力依頼	中央区役所月島支所（区民課） 月島青少年問題協議会
活動経費について	1人当たり245円 バス代（八王子都青年の家） 経費内訳　{ 食事代及び宿泊費 車中の菓子代及び雑費 負担並びに出資先 (原則として)青少年個人負担　120円 区の青少協の予算によつて差額補填 商店会として約100円あて出資により車中のみかん、キャラメル、ガム、鉛筆、ノート等に当たる。 参加人員60人（傘下の店員及び店主二世、 $\frac{1}{3}$ は女子店員）
実施状況	<p>(1)出発</p> <p>4月20日の一斉休日を利用して、午前8時集合（ラッシュをさけるため早く）バスに便乗して約2時間で午前10時八王子都青年の家に到着、早速各自荷物を割当てられた部屋におく。</p> <p>(2)内容</p> <p>①懇談会</p> <p>午前10時40分頃より開会</p> <ul style="list-style-type: none"> 「青年の家」所長のおはなし 登内福祉員のおはなし

	昼食（食前感謝のことば）をとる。
2) ハイキング	午後1時よりハイキング約2時間（野狼峠）して帰館
3) 映画鑑賞会	午後3時30分より映画鑑賞会（外国人の余暇生活を記録したもの）約1時間上映後フィルムを通して実際体得した知識、人間関係について、レジマーを楽しむ方法の説明を行ない意見交換会を行なう。
4) 意見交換会	6人～7人の6グループに分れて、自己紹介、次に書記、座長の決定を行ない、座長の進行で意見発表がすゝめられた。 話し合いの中心は次の通り ①商店に従事する店員の余暇が少い。 ②一斉閉店、一斉休日の統一を実施してほしい。 ③男女の話し合いの場がほしい。それによつて自己を高める。 ④青年部の企画は活発で… ⑤9時閉店を実現し、夜の余暇を楽しみたい。 ⑥余暇を楽しむ施設がない。 ⑦将来の保障確立を！（退職金制度の確立等について）
5) 入浴	午後5時30分
6) 夕食	午後6時30分
7) キャンプファイヤー	午後7時コラス、寸劇等約2時間 あとバドミントン、ピンポン等で自由に遊ぶ。
8) 就寝用意	枕カバー、敷布を各自に配給して、これを機に男女別々に分れて各自就寝の部屋に入る。
9) 翌朝起床	午前6時 食事をすませる（すべてセルフサービス）
10) 出発	午前7時 名残りを惜しんで、楽しい1日の思い出を胸にいだきバスに便乗、2時間の車中団らんの後、午前9時各自帰店する。
11) 勤務	楽しい思い出に再び希望をいたいて1日の仕事に従事する。
活動の効果及び地域社会の	各目が個々の店に店員として働いており、集団生活もできなかつたが、今回のはじめての試みである宿泊を共にしたことから

影 聲	相互間に非常に親じみを覚えて、ともに語りあう機会を得ることが何より収穫であつた。
	本人達が早速樂しかつた状況、思い出など郷里の両親に手紙を出したことから遠方の親達から非常に理解あるよい店に向くことができたという感謝状が早速舞入んできた。
	このような行事をきっかけに店主も青少年の福祉に非常に同心をもち出し青少年の仕事に対する明るさと希望にみちた態度によつて勤労意慾が高まつたことに対して非常によろこばれた。
問 題 点	はじめての試みでもあり（一泊すること）特に商店の場合困難があつたが、福祉員の努力によつて本行事の趣旨についての徹底をはかり、店主の賛同を得るまでが大変であつた。 次に経費面であつたが幸い区の方からの援助もあつて計画後はスムーズに運んだ。 難をいえばうれしい悲鳴で参加者が非常に多いため（青年の家）施設の宿泊設備等から勘案して60名にとどめることに苦労したことであつた。
そ の 他	これをきっかけに今後商工関係の勤労青少年の集いをもつことにきまつた。

6 (石川)

活 動 項 目	ハイキング実施		
福 祉 員 氏 名	宮前栄吉 (57才)		
所 属 団 体 名	金北工業会		
組 合 員 数	年少労働者数		87

1 活動開始の準備

当工業会は、5地区に区分され、各区に幹事あり。各活動は、幹事全員協議によつて行う。

2 組合員の趣旨徹底方法

各幹事へ通達し幹事より全会員に通達する。

5 連絡活動の状況

主な行事としては、昨年秋金沢ヘルスセンターへハイキング。参加者は69名で会費300円（1人）とし工業会と事業主折半にて負担す。中食、間食時に要望事項、苦情等も聞き座談会も開く。

4 年少労働者への周知方法

各幹事を経て事業主に年少労働者に知らしむるよう依頼。回覧する。

5 活動経費の算出

工業会の予算と寄附金

6 活動の効果

労使共満足し好評であつた。

7 地域社会における福祉員活動の反響

別に反響はない。

8 活動にあたつての問題点

こうした活動の必要を感じていながら直接、儲からぬ仕事である為殆んどが敬遠する。使用者の理解、協力が必要。

9 活動後の感想

その直後は、引き続き盛んな活動を起すべく考えるが、時間の経つに従い日常の業務に追われ意の如く運ばぬことを申訳なく思つてゐる。

7 (山 梨)

活動項目	バス旅行の実施		
福祉員氏名	矢崎 幸次（49才）		
所属団体名	甲府商店街連盟		
組合員数	31	年少労働者数	800

(その1)

1日 時 昭和55年8月20日

2内 容 長野県蓼科高原にバス旅行

3主 催 甲府商工会議所 甲府商店街連盟

4 参加者 店員 65 名

5 経 費

甲府商工会議所より 10,000 円、出席者は 1 名あて 200 円を人当経費として負担するが、この 200 円については店員の使用主が出した所と、本人が出した所と半々の割合であつた。

6 反 韻

毎月の 20 日は商店街の定休日であるので其後毎月いくらかの催しを実施するようすめている。店員同志が 1 日遊ぶことによりお互いの話しを持つ事が出来るので、余暇善用により時間の観念が出来、又定着性がよくなりつつある。一方経営者もこれらの労務管理に关心をもつようになり月に 1 度しかない休みではあるが 2 度ぐらいやりたいとの考え方が漸次出て効果を生じている。

(その 2)

1 日 時 昭和 36 年 1 月 20 日

2 内 容 ハクダスキー実施

3 主 催 甲府商工会議所 甲府商店街連盟

4 参加者 店員 125 名

5 経 費

甲府商工会議所より 12,000 円を負担し各参加者は最高 700 円、最低 400 円。この経費については店員の使用者が殆んど負担した。

6 反 韵

青年達も喜び冬期のレクリエーションとして体位向上のたすけとなつた。また定休日についての期待をもつて漸次 20 日の定休日の催しが軌道にのりつつある。そして労働日と休日との区別が明らかになり、余暇善用の効果を生じている。経費が多少かかる点が問題である。

8 (鳥 取)

活 動 項 目	紅葉狩 (レクリエーション)	
福 社 員 氏 名	中 谷 周 藏	(59 才)

所 属 団 体 名	鳥 取 商 工 会 議 所
組 合 員 数	年少労働者数

(紅葉狩り)

○と き 35. 11. 1午前8時30分～午後4時

○と こ ろ 八頭郡若桜町落折戸倉津及び兵庫県引原ダム

○参 加 者 年少労働者 年少労働者福祉員等66名

○経過状況

9月のつどいの際に計画を年少労働者に発表していた秋の紅葉狩り実施のため再度打合せ会を開き行つたもので、働く年少者は何といつても屋外の広々したところを好む傾向があるので貸切バスで紅葉の名所の戸倉津(兵庫県境で長いトンネルがある)勇壮なる引原ダム等の大気をすばやくらかな気分を満喫し明日への労働意欲を盛りあげる目的で全面的に福祉員が計画し全員でとりまとめて実施したもので大変評判がよかつた。バスの中では福祉員の与えたジュースや菓子等を両手にガイドクイズ、独唱、合唱歌のしりとり等爆笑の連発、弁当は簡単な日の丸弁当というよびかけて各自持参した弁当を開き福祉員を囲んで平常の生活についてのいろいろな希望意見等が話され終始などやかなうちに有意義な行事の幕を閉じた。

○所要金額

バス代、ジュース、菓子代、雜費等約10000円

(鳥取市商店連合会の寄附でまかなかつた)

いざれの計画も意外の効果で年少労働者との身近い接触により今後よき相談相手、指導にあたることもさることながら一層の活動推進につとめなければと異口同音である。

このような活動は商店に就職する年少者を増すためと地域社会一般に福祉員活動を周知させる意味から今後も故多く計画実施するつもりで4月9日には遠く県外まで足をのばし岡山県津山市のお城の桜見物を実施のためその打合せを行つてゐる。

9 (愛媛)

活動項目	日帰りバス旅行		
福祉員氏名	岡田広一 (58才)		
所属団体名	松山商工会議所		
組合員数	761	年少労働者数	1200
福祉員氏名	増田福三 (65才)		
所属団体名	松山市商店連盟		
組合員数	779	年少労働者数	400

1 活動の開始

年少労働者福祉員として「働く年少者保護」をどのように展開するかについて婦人少年室をまじえて松山市の福祉員が集い打合会をもち期間中に活動の手始めとして平常集団で遊んだりする機会に恵まれない年少者を対象にレクリエーションを行なうことを計画した。そして左のことをきめた。

○松山市より約20キロ離れた北条市にある小島・鹿島にレクリエーションに連れてゆく。

○経費の捻出は福祉員が責任を持つこととし予算の割当表を作成する。

○企画、実施は婦人少年室が相談にのる。

北条市と北条商工会へは岡田福祉員と婦人少年室長が交渉にあたり、婦人会などには婦人少年室から現地の婦人少年室協助員を通じて連絡した。それぞれ協力することであつたので、市内の福祉員、松山商工会議所、婦人少年室、現地の婦人会などで打合せを重ね、更に細かい計画をねつた。その結果、大要左のことをきめた。

○観光バスを仕立てて年少者を10月23日に鹿島に連れてゆく。

○参加者は約300名として予定をたてる。

○途中松山市和気、四国電力松山火力発電所を見学する。

○昼食は地元で用意する。

○現地では、自由時間を持つように配慮するが、演芸会をも行なう。

2 レクリエーションの日

当日、午前9時40分絶好の秋日和に恵まれたなかを松山からバス5台に分

乗して年少者約360名と関係者50名が出発した。途中、松山火力発電所を1時間にわたつて見学、近代科学の粹を集めオートマーションの施設にて同感嘆の声をあげた。またバスに乗り、約10分すると港につく。渡船にのりかえ、目さす鹿島に上陸、ここで現地の年少者60名と合流した。

全員揃つたところで、北条市長、松山商工会議所福祉員岡田、北条婦人会長愛媛婦人少年室長の挨拶があり続いて弁当や各界よりあつめたおやつと鉛筆がくばられ、昼食に移つた。折箱に1人2合の割合でぎつりつめられた心尽しのしかしわ飯に舌鼓を打ち、食後島めぐりなどの自由行動をとつた。

1時半から「北条エコー」樂団の伴奏により演芸会を開始、のど自慢などに楽しいひとときをすごし、3時半に解散した。閉会の辞は北条商工会长がのべ、松山地区の年少者は再びバスに乗つて鹿島をあとにした。

4時に全員無事松山に帰つた。

3 関係機関の協力の状況

- (イ) 地元では実施にいたる準備を万端ととのえるなど全市一致して協力した。
 - 市は当日の米4斗と渡船無料提供の便宜をはかるなど。
 - 商工会は地元の年少者の参加募集、申込受付など。
 - 北条市婦人会、婦人とともしひ運動に参加しているメンバーは、参加者の昼食の米を婦人会員から集め、前日より徹夜で泊り込んで炊き出しを行なうなど。
 - ポーイスカウトも自発的に申し出て会場の整理を手伝つた。
 - しろうと樂団・北条エコー樂団も足代程度の出演料(500円)で出た。(ロ) 松山市でも福祉員設置団体とりわけ松山商工会議所を中心に準備が進んだ。
 - 四国電力愛媛支店の火力発電所見学への便宜取計らい。
 - 伊予鉄が観光シーズン中当初の申込より多数のバスを都合した。
 - 明治、森永、伊予鉄、その他の好意で年少者に渡すお土産を都合した。
 - 松山市、松山商工会議所、市内の商工会などの団体や新聞販売店など(福祉員未設置のものもある)も割当どおり負担。これらの集金には岡田福祉員のはかに婦人少年室協助員があつた。

○松山商工会議所、商店会などの団体や新聞販売店などでは、年少者の参加募集と申込を積極的に行なつた。

福祉員の設置されている団体にあつては福祉員がこの仕事を行ない、未設置のものへは、岡田福祉員らが一軒一軒会長に働きかけるなどして、それぞれの団体の中で参加者をつのり、岡田福祉員がとりまとめた。

その結果クリーニング組合は、丹福祉員の努力がみのつて、全員が参加したのをはじめ予想外に参加者が多く、400名に達した。

4 経 費

別表のとおり。

申込者が予定より多かつただけ費用がかさんだけれども、各界の支持により、全員を連れてゆくことが出来た。

5 問題点、感想

大変手数がかかつたが、困難はなかつた。計画はすべり出しから快調で、とんとん拍子に実行された。苦労と云えば、申込を締切つてあとからも参加希望者が続々、断わるのに困つたくらいのことであつた。

成果としては、次のことがあげられる。

①年少者の福祉増進に対する社会の支持の大きいことを知り、やつたら何でもできるものだとこれから仕事に確信がわいた。

②社会に対して福祉員の仕事ひいては福祉増進の重要性を認識してもらう一つのステップとなつた。

③年少労働者自身が福祉員制度を知つた。福祉員個人を知つたので（福祉員名簿配布）その後相談をもちかけられたものもある。

④これがきっかけになつて新聞販売店の組織のなかに福祉員設置の機運が生れて來た。

⑤いままで、婦人会は、年少者の福祉の問題などに携つたことがなかつたが、この計画を非常にスムースに受け入れ協力してくれた。婦人団体へのつながりの第一歩であると思う。

⑥地元でも北条市を中心て今度もこの ような催しには是非協力したい。
もう少し早目に計画を立てようではないかという申し入れがあつた。

特に婦人ともしひ運動に参加しているメンバーは積極的で、今後の年少者とのつながりが注目される。

収 入			支 出		
項 目	数 量	金 額	項 目	数 量	支 払 領
官 公 庁	1	2000	バス(松山 → 鹿島)	5 台	54000
福 祉 員 設 置 団 体	12	20300	かしわめしの材料(味を除く)	450 人	15400
そ の 他 中 小 企 業 団 体	6	5500	米	110 Kg	9000
事 業 場 (以下現物)	7	25000	ござ・お茶 釜借用料		1500
福 祉 員 鉛 筆	10 ダース	1200	人夫代		500
タ 莖 子	20 包	1000	樂 团 謝 礼		500
事 業 場 鉛 筆	37 ダース	4440	雜 費		600
タ キヤラメル	200 コ	2000	鉛 筆	47 ダース	5640
タ チューインガム	200 コ	2000	菓 子	20 包	1000
母子福祉会 キヤラメル	200 コ	2,000	キ ヤ ラ メ ル	400 コ	4000
タ チューインガム	200 コ	2000	チ ュ ー イ ン ガ ム	400 コ	4000
官 公 庁 渡 船 代	450 人	4500	渡 船 代 金	450 人	4500
婦 人 会 米	110 Kg	9000			
計		80940	計		80940

10 (鹿児島)

活 動 項 目	年少労働者慰安旅行(1日)		
福 祉 員 氏 名	小 西 文 一 (50才)		
所 属 団 体 名	志 布 志 商 工 会		
組 合 員 数	526	年少労働者数	70

1 活動開始前の準備

志布志地区福祉員 2 名は協助員と志布志労働基準監督署長と計画について検討、事業主に対する協力依頼方法、経費支出について相談し合う

2.組合員への趣旨徹底方法

商工会より文書作成、年少労働者を使用している事業所へ配布同時に福祉員が各事業所へ配布同時に福祉員が各事業所へ協力方依頼におもむく

3.他機関への協力依頼連絡活動状況

商工会、労働基準監督署長、労基協会長、社会福祉協議会等に口頭で協力を依頼

4.年少労働者への周知方法

商工会より事業主あて文書を作成、事業主より年少労働者に周知してもらう
一方商工会と町役場の掲示板にビラをはる

5.活動経費の算出

桜島まで一台バスを貸切るのに 2 万円必要、労基協会長に相談し 5,000 円
福祉員が 5,000 円負担、残りを年少労働者を使用している事業主へ負担させる。

6.活動の効果

少人数の職場ではレクリエーションの機会に乏しく今回のバス旅行にて同じ年代の仲間が生れ愉快に希望をもつて働く雰囲気が助成された。

7.地域社会における福祉員活動の反響

年少労働者相互間の親睦の機会に恵まれる様になり親密感が湧いた感がある
事業主側も年少労働者に対する認識を深めてくれると同時に求人難もあつて
労働条件待遇にも注意をはらうようになつた。

8.活動に当つて問題点

オーナーに経費の出所のないこと

片田舎であること、貧困からくる周囲に対する劣等感が強いため如何にしたら他人の面前で伸々と行動が出来るように指導出来るか

9.活動後の感想

健全なる余暇活動を活潑にし明日の再生産の意欲と何かを学びたいという意

欲がもえ上つて来るような方向へ健全な娯楽指導を通じて行ないたい。

11 そ の 他

11 (富 山)

活 動 項 目	美容業年少労働者のつどい		
福 祉 員 氏 名	滋 野 政治郎 (53才)		
所 属 団 体 名	富山県美容業環境衛生同業組合富山支部		
組 合 員 数	106	年少労働者数	50

1 美容業年少者のつどいについて

(1) 行事開催前の準備方法

支部役員会に於て、年少労働者福祉員として、今後の指導方針等を話し協力方を依頼した結果、年少労働者の初めての集いを55年10月3日に開催することに満場一致可決承認された。

(2) 組合員への趣旨徹底方法

全組合員に支部長並びに福祉員達名の趣意書を配布 (別紙参照)

その1

(3) 他機関への協力依頼、連絡状況

福祉員が直接婦人少年室及び県理美容新聞社におもむき、協力を依頼室長と社長に講演を依頼した。

(4) 年少労働者への周知方法

(2)項をもつて事業主の理解によりその参集を期待し労働者への周知を依頼した。

(5) 経費の算出について

富山支部一般会計より算出した。

(6) 当該行事の効果及び地域社会に於ける反響

才1回の集いとしては大成功であった。婦人少年室の指導により55年に募集された年少労働者生活文の入賞作品を集めた年少労働者数名に読んでもらつたが、組合員もこの提案を喜び年少労働者自身も非常に感激をした様子で後で話し合つた感想意見等をみても自己の反省と希望に燃えていた又この様な集いを今後も度々持つてほしいと言う声が多かつた。

(4)実施に当つての問題点及び実施後の感想

とかく斯る行事は遊び中心になるのではないかと組合員側からみられ勝であるが勉強しながらしかもレクリエーションを取り入れ、組合員にも年少労働者にも有益な集いとするよう今後も考えて行きたい。

2.富山保健所管内オ1回美容業従業員の集いについて

(1)活動開始前の準備方法

オ1回年少労働者のつどい開催の結果、支部役員会に於て全従業員の集い開催について取り上げられ、今後も集いは催して行きたい。グループ活動も始めさせたい等建設的な意見が見られ、6年1月30日に開催することになつた。

尚岩瀬支部、上新川支部にも呼びかけ、富山保健所管内としてオ1回従業員のつどいはもたれた。

(2)組合員への趣旨徹底方法

支部全組合員に支部長名をもつて趣意書を配布して従業員の出席に協力方を依頼（別紙参照）その2

(3)他機関への協力依頼、連絡活動状況

婦人少年室へ福祉員が直接おもむきプログラム、講師等について相談、協力を依頼した。

又県理美容新聞へも協力を依頼した結果、集い及びアンケート実施状況について当新聞に掲載報道された。

(4)年少労働者への周知方法

組合員への協力方を依頼し省略した。

(5)活動経費の算出

富山支部一般会計より算出

(6)当該行事の効果及び地域社会における反響

今後の集い及びグループ活動の指針とするためアンケートを実施した（アンケート及び集計別添）その3

(7)実施に当つての問題点及び実施後の感想

オ1回の集いであり、組合員にも従業員にも喜ばれるプログラムをと婦人

少年室に相談したが、アンケートの結果からグループ活動等に従業員が大きな希望を寄せていることがわかつたので今後一層考えていきたい。

(その1)

昭和35年9月30日

富山県美容業環境衛生同業組合富山支部

年少労働者福祉員 滋野政次郎

富山支部員 殿

お願 い

心身共に成長の過程にある年少労働者（18才未満）を健康で有能な職業人として明日の社会の担い手となるよう育成するためには年少者が働く生活に誇りをもち、自己の能力を十分に伸ばすことができるようにしなければならない。とりわけ余暇生活の充実をはかり、あわせて職場内外の人間関係を明るくすることが必要であります。

そこで富山婦人少年室では年少労働者の七割近くが雇用されている中小企業に年少労働者福祉員をおこことなり 不肖私がその任に当ることになりました 福祉員は年少労働者の余暇善用、一般教養保健及び教育、労働条件、労働環境及び職場における人間関係、年少労働者の健全育成は勿論のこと、その不良化の防止に関する事業主に対して協力援助することを目的としています。活動内容等は組合幹事の方々と充分研究致し、皆さんの御協力を得て実施致したいと思います。そのオ1回の集いを別記の通り開く事になりましたから18才未満（男女問はず）従業員の方達を是非出席させて頂く様格別の御配意を賜ります様に御依頼申し上げます。

記

とき 昭和35年10月3日（オ1月曜）

午前9時～11時30分迄（時間施行）

ところ 山王公民館（山王サン境内）

参加資格 富山支部に於て働く18才未満の男女

講師 富山婦人少年室長 一瀬文子先生

タ 富山県理美容新聞社長 小山内匠先生

(その2)

昭和36年1月 日

富山県美容業理境衛生同業組合（順序不同）

富山支部長 喜多利子

岩瀬支部長 堀井エミ子

上新川支部長 福田百合枝

各 支 部 員 殿

富山保健所管内

「オ一回美容従業員の集い」のお知らせ

新年お目出度うございます

年末年始にかけて未曾有の大雪積を見、交通網の困亂と共に営業の被害甚大で御座いましたが、昨今は偶晴間を見せて春のきさしを思わせる様になりましたさて昨年10月3日富山支部主催にてオ一回「年少労働者の集い」を催しました處、其の結果労使共にその内容を喜ばれかかる集いの機会を毎月催してほしいとの声を聞きながら今日に至りましたが、今後出来る限り「余暇善用」、「一般教養保健及び教育」等の目的の為、かかる機会を造つてゆきたいと考えております。

今回オ一回の集いを別記要項にて開催致すことになりましたから従業員全員の出席方を御配意賜り度く御願い申上ます。

記

1 富山保健所管内 オ一回美容従業員の集い

1とき 昭和36年1月30日㈪午後1時30分・時間勘定

1ところ 富山市公会堂四階ホール

1お詫 接客のオ一段階 大和富山店

人事教養課主任

山本治昭先生

働く婦人の地位向上 富山婦人少年整備員

今渕富子先生

1アトラクション かくし芸・のど自慢(一般)

(その3)

美容従業員希望調査

36. 1

(該当項目を○で囲んで下さい)

毎週月曜日は組合定休日ですが、あなたのお店は何日に休んでいますか	毎週月曜日に休んでいます 4.0 毎週○曜日に休んでいます 一ヶ月○回休んでいます 交代制でお店は休みませんが○回休みます
お休みの日は何をしていますか	身廻り整理 2.4 親元へ帰る 2.6 勉強をしている 1.0 映画を見る 1.4 時間をもてあましている
グループ活動について	大変よいかから始めてほしい 3.7 必要がない つまらない 1
グループ活動を始めるとすれば何がよいか	生花 6 お茶 6 和裁 4 洋裁 7 あみもの 6 書道 1 料理 1.4 ピクニツク 9 ハイキング 1.5 サイクリング 6 ハーモニカ 1 舞 2 音楽 7 その他
現在あなたの習っているものを書いて下さい	お店全体で習っているもの 料理 お茶 生花 自分個人で習っているもの 和裁 1 生花 3
「従業員の集い」について	1.8 才未満の者だけの集りがよい 7 大変楽しかった 1.8 勉強になつた 8 今後も続けてほしい 2.7 必要がない つまらない あまり店主がよい顔をしない
あなたの声（組合のことでも店主、同僚のことでも何んでも意見を書いて下さい）	労働時間の短縮 3

12 (大 阪)

活動項目	民謡おどりの講習会		
福祉員氏名	大井 寛 (48才)		
所属団体名	日本橋百貨店 (マーケット)		
組合員数	70	年少労働者数	30

1 活動開始前の準備

植村協助員(大阪市浪速港地区)と開始前に打合せ、会場等につき準備する

2 組合員への趣旨徹底方法

レクリエーションとして組合員の多くがなるべく参加するように呼びかけている。又年少労働者の参加も積極的に呼びかけている。

有線放送やリーフレット等の配布により組合員に連絡する。

3 他機関への協力依頼

現在のところ、日本橋百貨店主催により開催している

4 連絡活動の状況

講師を招き毎月2～3回夜講習会を開催する

5 年少労働者への周知方法

1年少労働者の中よりリーダーが選ばれて居り連絡に当る

2.有線放送により、各店に連絡通知する

6 活動経費の算出

将来は組合予算に経費を計上したいが現在は会員数(参加者)の関係上参加者により講師等の費用につき負担する

7 活動の効果

レクリエーション活動の一つとして効果があると思う

8 地域社会における福祉員活動の反響

漸次福祉員活動も知られて来ており参加者も少しずつではあるが増して来て

いる

- 9 活動に当つての問題点
休日がまちまちのため会合開催につき何かと不便である
- 10 活動後の感想
各商店にもつとPRして参加者を多くしレクリエーションに参加させたいと思う

13 (大 版)

活動項目	ハワイアン音楽のタペ		
福祉員氏名	今村敬一 (37才)		
所属団体名	大阪織維製品共同販売所連合会		
組合員数	31	年少労働者数	150

- 1 活動開始前の準備
青少年の希望により、連合会役員会(福祉員も参加)の席上決定する。曲目等につきアンケートを求める。ポスターの作成、プログラム100枚各組合員宛配布
- 2 組合員への趣旨徹底方法
プログラムを配布
- 3 他機関への協力依頼
主催は船場問屋連合会、当連合会も協力する
後援は大阪婦人少年室
- 4 連絡活動の状況
大阪府商工会館にて開催、組合員及び勤労少年多数参加する
- 5 年少労働者への周知方法
プログラム等の配布、印刷物の回覧により通知する
- 6 活動経費の算出
組合予算より支出及び寄附金によつて開催
- 7 活動の効果
健全なレクリエーションとしての効果があつた
- 8 地域社会における福祉員活動の反響

少しづつではあるが認められて来ている

9 活動に当つての問題点

下部の組織運営を徹底させるのに当連合会の構成上からスムーズに行かれない点もあつた

10 活動後の感想

レクリエーションとして組合員年少労働者の間に於て評判もよく次回を希望されているので努力したいと思う

11 その他の

野球大会開催の要望もあるが、球場難の為見送つている。

14 (鳥取)

活動項目	商店に働く年少者のつどい
福祉員氏名	中谷周蔵 (59才)
所属団体名	鳥取商工会議所
組合員数	年少労働者数

1.鳥取市の商店に働く年少者のつどい

日時 3.5.9.15 午後0時30分～5時

会場 鳥取市行徳 鳥取市立体育馆

参加者 年少労働者 年少労働者福祉員等 148名

○経過状況

昭和35年6月に開催した年少労働者福祉員会で鳥取市内に働く年少者の余暇善用のため9月15日の一斎休日を利用してレクリエーションをかねた「年少労働者のつどい」を鳥取市体育馆で開催することが協議され、そのため全福祉員が再三集り市教委社会教育課の体育係を含め打合せ会を開いた。

参加者のとりまとめは各福祉員がそれぞれ担当地区の年少者にあたり又雇用主の説得にもまわり活動についての啓蒙も行つてゐる。ピンポン及びバトミントンの出場者の記念品や入賞者の賞品、ピンポンのラケット等は市内各商店に働きかけ協賛を得用意した。当日スポーツ終了後はバスガイド

の観光案内及び腹話術、バレエ学校生徒のバレエ等のアトラクションを観覧し楽しんだ。又記念品として「鳥取市年少労働者福祉員会」と染めぬきした日本手拭を参加者全員へ与えた。

参加した年少者はピンポン、バドミントンで勝をきそい又福祉員と一緒にホークダンスを幾度もやつたり、アトラクションを見聞きしたりで、心から楽しそうであつた。参加した全員から今後も度々このような計画を望まれた。

一方事業主としても定休日の善導には全面的に賛成との声がきかれ、福祉員の活動にも協力的であるが、世間一般の人々にはまだまだ認識されていないのでより以上の広報宣伝が必要と思われる。

① 所要金額

アトラクションの謝礼 4,500 円 (市商店連合会の協力を受けた)

参加記念品 日本手拭 5,100 円 (全福祉員が負担した)

計 9,600 円

その他賞品、出場者記念品、ピンポン、ラケット等は市内商店からの現物寄附による。

15 (広島)

活動項目	年少労働者座談会開催		
福祉員氏名	藤田 数 (58才)		
所属団体名	三菱広船業者安全協力会		
組合員数	51	年少労働者数	84

会場 三菱広船江波工場勤労課会議室

出席者 広島婦人少年室長及び室員、藤田 福祉員

年少労働者 約45名 YMCA河島主事

教育映画「ボリショイサーカスの人々」を映写、フィルムは婦人少年室を通じて市教育委員会で借用、映写機と撮影技師は三菱造船より派遣してもらう。

その後座談会をやり YMC A 河島主導によりインドの歌「マージヨリン」の歌を練習する。

①第2回年少労働者座談会開催 (3.5.18)

会場 三菱広船江波工場勤労課会議室

出席者 広島婦人少年室長及び室員、藤田福祉員

年少労働者 37名 事業主数名

教育映画「失われた友情」を上映、あと座談会をする。

座談会を開催するまでの手順

- 1 年少労働者を雇用している事業主へ主旨を了解してもらつて当日年少労働者の出席について懇請
- 2 年少労働者へ文書をもつて案内、事業主了解ずみという事を書きそえる。
- 3 婦人少年室を通じて教育委員会へフィルム借用の手続きをする。
- 4 三菱造船へ連絡し会場及び映写機、映写技師の派遣方依頼。
- 5 当日年少労働者へ紙袋の茶菓子をだす。経費は安全協力会全額負担。各下請工場は三菱の構内にあるため交通費はかからない。

座談会をひらいた結果、年少労働者が信頼感をいただき、接近して話合いたいような態度をみせる。理解のある事業主は座談会を多く開催して欲しいといつているが年少労働者が職場を離れて座談会へ出席するのを事業主へ気がねしている事業主の了解を求めるのに相当な時間がかかる。

6 その他の活動

刊行物の発行

事業主へ年少者を理解し年少者に明るい希望と楽しい職場で働かせるように一層の理解を要請したもの。幼く年少者の希望をきかせ不平不満等を記入させた現在はグループ作りに努力中。

16 (愛媛)

活動項目	「働く年少者の保護運動」の集い		
福祉員氏名	川上統三 (47才)		
所属団体名	川之江商店連盟		
組合員数	145	年少労働者数	85

川之江市に於ける年少労働者福祉員活動

愛媛婦人少年室長と伊予三島労働基準監督署長から昭和55年度の「働く年少者愛媛の集い」を川之江で開催するよう申入れを受けた。理由は昭和55年度の働く年少者の生活支援賞者県下10名の内6名迄が川之江地区の年少労働者で占められているから、今年度は是非県大会を川之江で持つてほしいとの依頼である。地元の福祉員として誠に名誉な事ではあつたが、一面非常な不安を感じたのは事実である。オソウした事をやつた経験もないし、又資金の出所もつくり見通しが立たないし、一寸考させられた。幸い、川之江商工会議所の南課長が、こうした事についてはヴェテランなので、川之江商工会議所に開催の責任を引受けてしまった。会議所としては商工名鑑の発行やら、10周年記念行事を翌年に控え、出費多端の折柄で経費捻出に若干の苦労はあつたけれど、会頭や専務も快諾してくれた。開催の場所は、駅通公民館、開催日時は11月8日午後1時からに決定した。決定したけれど不安になつたのは果して当日会場を埋めるに足る人員を集め事が出来るかどうかである。この点については労働基準監督署並に商工会議所が、その組織力に物を言わせて、よく周知徹底して下さつた。唯当日は、工場、会社等休みでなかつたので特別に考慮してもらうよう監督署が全面的に応援してくれた。

私の属している川之江町商店連盟は、川之江商工会議所管内に於ける商店街の集りとしては最大で、組合員145名、川之江町全域の主な小売店が加盟している。川之江商工会議所管内では、川之江町商店連盟以外に、年少労働者福祉員である石川隆雄氏が所属している上方商振会や金生商工会、金田商工会、妻島商工会等がある。なお、この外に未組織の地域として、川瀬及び新宮村が含まれている。こうした地区的周知徹底は、商工会議所が、会議

所の役員、地区団体の責任者並びに未組織地区では、その地区の世話係を通して周知徹底をはかつた。

川之江商店連盟では、多くの場合 20 名の理事、監事等役員を通して組合員に周知する。

役員会開催の場合は会長の私が回覧板で直接役員の宅を訪問、通々済の捺印をしてもらう事にしている。これに要する時間は自転車で走つて、大体 1 時間半内外かかる。少し時間と手間はかかるけれど、確実を期す上からこの方法を採用している。なお、開会の前もう一度出席予定者に電話する事にした商店連盟のように事務局のない団体では、その仕事の殆んどは、会長並びに理事、監事等役員で処理してゆかなければならない。幸い年少労働者福祉員の新田勇造氏が副会長で庶務一切を担当、同じく副会長の高原秀吉氏が会計を担当しているので、事務の処理が極めて敏捷に出来る。

残念な事は地区内の年少労働者の実数が完全に把握出来ていない事である。今度の総会に当つては労働基準監督署に大変にお世話になつたが、いずれ関係機関と連絡して実態調査をやらなければならぬと考えている。

さて、この会開催に要した費用の殆んどは川之江商工会議所に負担してもらつたが、その収支概略は末尾に添付した。なほこの大会に当つて集つた生活文の内、授賞者の分だけを文集として 250 部発行した。主催団体の筆頭には川之江市にお願いした。後援団体は愛媛県他 10 団体であつた。

大会余興のアトラクションについては、婦人少年室、労働基準監督署が世話して下さつて鼓笛合奏～出演者、富士紡績三島工場。四国民謡など～出演者富士紡績川之江工場。楽団演奏～出演者、レッド・スターズ等で豪華な催しとなつた。

婦人少年室長の開会の辞により式が始められたが、労働大臣賞授賞者の横内国重君をはじめ、大下、大平、鈴木君等の生活文朗読は、極めて真摯な態度で誠実な生活態度を反映した作品に、うなだれて聴く者、目に涙する者が多かつた。大会終了後は丁度菊人形、菊花展開催中であつたので、参加者の多くを会場の吉祥院に招待した。来賓その他の人々の意見によれば、会にも多く出席したが、このように後味のよい、スッキリした会には未だかつて出席

した事がなかつた」との事で大好評であつた。このことから、川之江市、川之江市教委をはじめ、婦人会その他の団体にも年少労働者に対する認識を深め、福祉員の存在を改めてみなおすようになつた。

この大会前、地区内には昭和34年の秋頃から年少労働者のレクリエーションを主体にした約10名前後のグループがあつたが、未だ充分な活動をしていなかつた。大会を契機として、横内国重君を発起人とするニコニコ会が結成され、現在会員が20名程度、毎月2回の例会をもつてゐる。なおこの外に10名程度のみどり会と云うのが生れている。年少労働者を使用している経営者の中に、こうしたグループ活動に対して一種の不安感をもつてゐる者もないではないので、こうした人に対しても、私は直ちに走ってその趣旨を説明し、理解を深めるべく努力した。今後もそうした会のお守り役として出来るだけ努力したいと考えている。

ニコニコ会、みどり会、いずれも芽生えばかりの胚芽である。

枯してはいけない。私達福祉員は協力して、その順調な成育を計りたい。私が商店連盟の会長になつて3年になるが一番最初に着手したのは定休日の実施であつた。当時はまだ⁹20日、定休日の月1回の定休制実施も県下で余り実施されていなかつた。現在は10日と20日の2回定休制を実施し、先づ先づ順調に実施されている。勿論生活必需品を扱う業種や、又地域の事情で実施されても実行していない店もあるが、次第に普及してゆく趨勢である定時閉店制は松山、宇和島、新居浜等にお先にやられたが、去る2月18日川之江、伊予三島市両商工會議所管内の商店街代表が集つて協議の上、川之江、三島両商工會議所の名で6、7、8、3ヶ月は10時、それ以外の月は9時閉店制を実施する事に決定した。福祉員になつて日も浅く且つ非才なので大した活動もしていないけれど、私はどんな事に対してでも、とりわけ年少労働者福祉員については、正しい人間関係の樹立を目標として進みたい。現在一番の問題は、マスコミの力によつて、若い人々に対する不安感が年長者全般に助長された事である。勿論一部にはゆき過ぎもあるけれど、多くは純真な青少年である。一部を以て全部を律する事は出来ない。若い人々をすこやかに伸してゆく者は、かつて若い者であつた我々年長者の温い理解と信頼

以外に方法がない。

年少労働者福祉員としては、年少労働者を使つてゐる経営者にその理解を深めるよう、ねばり強い努力が必要である。

ニコニコ会も会報を出す予定らしいが、こうした事に対して、経営者も福祉員も極力側面から応援すべきである。

私自身としては、今年夏迄に私の店内の一部に主として婦人を中心とするサロン様式の休憩室並にガーデンをつくるべく、すでに場所等の手配を実施中である。

遠い故郷を後にして工場へ働きに来ている女子工具等は肉親の愛情に飢えている。私の日常の職業からそうした人々とお付き合いする機会が多いが、どちらが誠意を以て接すると肉親のようにな姉さん・姉さん・小父さん・小父さんと慕つてくれる。郷里へ帰省して帰つて来た時等故郷の土産をもらつたりする。私はこれこそ商売妙利だと感謝している。私は且つて商売の余暇、ギニヨール人形劇団、幸福座と云ふのをやつた事がある。今この再建は難しいけれど、何か芸術的な方面を通して年少者と親しむ計画をしたいと考えている。

以上極めて概略を述べたけれど、今後、婦人少年室、監督署、商工会議所等関係機関の御指導、御後援を頂き益々年少労働者福祉事業に努力したいと考えている。

働く年少者愛媛のつどい

収支計算表

取入		支出	
商工会議所寄附金	17,500-	通信費(案内状等)	2,000-
福祉員寄附金	6,000-	茶菓子代 250人分	12,500-
労働基準監督署 支出	2,000-	広告費	2,000-
		作品集 250部	5,000-
		パンフレット	
		弁当	3,000-
		菊人形招待費	1,000-
計	25,500-	計	25,500--

17 (大 阪)

活動項目	野球大会		
福祉員氏名	上原三千雄	(58才)	
所属団体名	井池問屋街協同組合		
組合員数	98	年少労働者数	2,000

1 活動開始前の準備

- 1 組合役員会にて当大会の計画、打合会開催
2. 組合事務所にて参加チーム（参加店）を募集する
3. 球場の借用、その他一切の事につき交渉、準備する
4. 組合員及び年少労働者に充分連絡する

2 組合員への趣旨徹底方法

リーフレット、会誌等により各商店主（組合員）に趣旨徹底をはかる
この場合、組合事務所より配布連絡につとめる

3 他機関への協力依頼

大阪市に後援を依頼している

4 連絡活動の状況

- 1 商店で1チームを組織する
今年は41店が参加、トーナメントにより試合する

各商店主及び各チームの主将が集り、連絡会を持ち打合せ準備をととのえる

5 年少労働者への周知方法

各商店主を通じてリーフレット、パンフレット等の配布により連絡通知する
余暇善用の為多く参加するよう呼びかける

6 活動経費の算出

例年、福利厚生費として30万円を組合予算に計上する

当大会にはそのうち、12～3万円を出し、後は参加店（参加チーム）から2000円の参加料を徴収する

7 活動の効果

週休制（日曜日休日）を利用しての余暇善用、相互の親睦、健全なレクリエーションとしての効果がある

地域社会における福祉員活動の反響

福祉員も上記大会に役員として参加、遂行に努力している。福祉員活動として協力を喜とされている。

活動に当つての問題点

大阪市内に適切なグランドがあればよいと思う。近郊のグランドも毎日曜日連続借用する事が出来ず、場所をその度に変更しているので準備その他につき不便である。

活動後の感想

店員達も大変喜こんでいる

年々参加チームもふえているので今後も続行したい。

18 (熊本)

活動項目		野球大会	
福祉員氏名	岡崎又治	(72才)	
所属団体名	熊本鉄工業協同組合		
組合員数	11707	年少労働者数	1170

○事例内容

職業訓練所生相互の親睦と奨励をかねて県下鉄工各訓練所対抗野球大会を実施、優勝旗を作成し当日の優勝者に優勝旗並に優勝杯（知事賞）及び準優勝杯（市長賞）を授与した。

○活動状況

1 活動開始前の準備

熊本鉄工職業訓練協議会に野球大会実施を提案し役員会を開いて打合せを行ない、総会に於て決議した。

2 組合員への趣旨徹底方法

パンフレットを作成

3 他機関への協力依頼

県民政労働部職業安定課に依頼

○市商工課団体係に依頼

4 連絡活動の状況

○文書によるもの

○役員会や総会に於ても行なう

5 年少労働者への周知方法

○訓練生との懇談会開催の時

○協同組合員を通じて行なり

6 活動経費の算出

県及び市よりの補助金及び会の費用

7 地域社会に於ける福祉員の活動の反響

○事業主も自動的に理解協力するようになつた

○県及び市に於ても積極的な協力が得られるようになつた

8 活動の効果

訓練時間の出席率も大変よくなると共に事業場への出勤もよくなつた

9 活動に当つての問題点

○余暇の善用のためレクリエーション、見学を考えたいと思うが経費の捻出に困難が生じ易いので実施回数に留意せねばならない。

○休日が一定しないのでレクリエーションの実施する日の選定に困る

10 活動後の感想

訓練生相互の親睦が深まり、大変効果的であつた。今後も大いに福祉の面に留意してゆきたい。それと同時に福祉の増進によつて卒業生が少しでも県内に止つてもらい中堅技術として将来活躍してもらうことを希望している。

19(大 収)

活動項目	卓球大会		
福祉員氏名	中神 勇 (45才)		
所属団体名	松屋町筋卸商店会		
組合員数	340	年少労働者数	200

1. 活動開始前の準備

- (1) 当商店会には地域別に勤労育少年の3グループ(班)が有り班長役員会に於て企画
- (2) 勤労育少年を対象に出場者の募集をする。当商店組合員の建物(会場)の借用、その他の準備をする。

2. 組合員への趣旨徹底方法

当商店会には三つの勤労育少年グループが地域毎にある。この三つグループの交流を図り将来一つの青年会にまとまるようにオ1回目の親睦会として、卓球大会を持つた

以上の趣旨を各組合員には各商店会役員を通じリーフレット等の印刷物により通知連絡する

3. 他機関への協力依頼

今回はなし、オ2回目からは協力機関を得たいと思っている

4. 連絡活動の状況

未だオ1回目の大会であるので各青年会グループの連絡につき完全ではなかつたが大会には60名程参加、健全なレクリエーションとして喜ばれた

5. 年少労働者への周知方法

趣旨を印刷したリーフレット等の回覧を各青少年グループ毎に行う
又口答によつて各グループの班長が連絡する

6. 活動経費の算出

青年会会費を当大会に充当した

青年会費一名につき50円(月額)徴収している

又商店会組合予算の内より厚生部経費の中で当大会につき一部負担した

7. 活動の効果

勤労青少年同志の間に親睦の点で非常に効果があつた

8 地域社会における福祉員活動の反省

当大会の世話役として福祉員も参加、漸次福祉員活動も認められて来ている

9 活動に当つての問題点

場所、費用の点に今後の問題が残されている

10 活動後の感想

全員の希望通りの行事を企画する事は難かしいが皆の声を聞く事によつて
親睦の効果を増してゆきたい

3. グループ活動の育成

1 (青森)

活動項目	「八戸根ツ子の会」誕生	
福祉員氏名	武藤栄一郎	(48才)
所属団体名	八戸市商店街連盟	
組合員数	379	年少労働者数

1 具体的活動事例 年少労働者グループ「八戸根ツ子の会」誕生

昨年10月14日、県立図書館で開かれた第7回青森県働く少年少女のつどいを契機にグループ結成の動きが見えていたが、その後、発起人（松井良商店勤務18才）より働く年少者の親睦と知識の向上につとめて仲間同志話し合い、明るい良い職場をつくるためには、グループを結成するのがよいと思うかと相談をうけたので所属団体と連絡をとり、八戸労働基準監督署の援助を受けて、働く年少者の会「八戸根ツ子の会」の結成をみ、11月11日発会式を八戸労働基準監督署会議室で行つた。発会式には5名の出席者しかなく、来賓より少ない有様で、取材にみえたテレビ新聞の報道陣も気抜けしたようだつたが、これに奮起し、反省もし、又年少労働者もグループに入会したい希望を持ちながら監督署の門をくぐらなかつた者が多かつたので、引き続きグループ結成に努力。36年1月20日、八戸商工会議所で総会を開き、会員も日増しにふえ、同じ境遇の友達にも呼びかけ今では47名の入会者を得て、毎月2回、夜6時30分から9時迄例会を開き、余暇の善用について研究したり、模範紙づくり、カリ版講習や定休日利用の計画を話し合つている。年少労働者が非常に熱心で、集会場の借用について商工会議所専務を紹介したところ、交渉して集会場を獲得し、年少者を集めやすくしたり、小グループに別れて、回り持ちで使用主に了解を得て店舗の二階を借用する等、年少労働者福祉員の援助で、年少労働者自身が使用主に働きかけている。

知人の中学校音楽教師に「八戸根ツ子の会の歌」の作曲を依頼、みんなで作った歌詞を作曲してもらい、総会席上で会歌発表をし、監督署長、商工会議所会頭、市内福祉員5名、経営者協会、協助員を招き、挨拶、支援を依頼した。出席した人はこの会の今後に大いに期待していた。

会の運営のための集会場について、青少年の憩いの家を設置について商工会議所専務と話し合ったところ、施設は是非作りたい。今すぐという訳にはいかないが、商工会議所の実施計画に入れることにする。実現するまで商工会議所の会議室を利用するよう了解してもらい、その好意に甘えている。又このグループに対し八戸市教育委員会でも勤労青少年教育の面から青年学級に誘うことを働きかけている。この場合、福祉員を運営委員会に出席させるよう提案している。現在、根付の会員の学習活動意欲が強いので、この面で市教委に話したところ、市から補助金を出すように話をすすめている外、会員が引け目をしている、がり版印刷や簿記、修養講座等の講習会の費用を補助している。会費は1人1ヶ月50円を徴収し、人に対する勧められてやつていているのではなく、会員の意志でやつてるので心強いが、あくまで自動的に会を運営するよう指導している。

活動の成果としてまだ期待すべきものも少ないが、定着しない年少労働者を仲間同志で励まし合って定着させ、出来れば楽しく働くよう助け合つて行こうとするよう指導する。運営にあたっては何よりも経費の面でゆきづまり、前記の青年学級の問題も出たが、年少労働者自ら、監督署、商工会議所、協助員、福祉員を利用してるので一齊休日や週休制も徹底すれば八戸全市の年少労働者の会としてもこのグループを発展させたいと思つて努力している。

2 (神奈川)

活動項目		グループ活動の育成		
・ 福祉員氏名		松井 賢寿	(62才)	
所属団体名	細野商店街			
組合員数	101	年少労働者数		22

1 活動開始前の準備方法

- (1) 同商店街に勤く従業員名簿を作成し、年少者の数を把握した。
- (2) 先ず店主の啓蒙が先決であるとの判断から、年少者の店員を使用している店の主婦達の懇談会を開催した。案外年少労働者の保護について理解しようとする機運がもり上つた。

2. 年少者への周知方法

(1) 35年1月より年少者のグループ活動の育成について具体的に取り出すことにし、先づ年少者の集りを計画した。さきに店主の理解と協力を求めていたので、年少者22名の集会は非常にスムーズにはこぼれた。

この集会では先づ各道府県のグループ活動の状況を説明し、サークルの結成を促した。集つたことのない年少者達は緊張してなかなか意見等の発表をしなかつたが、ともかく佃跡若草会という名称により年少者のグループの発足が出来た。会則をつくり年少者2名が幹事となつた。運営資金は商店街より出すことにし、毎月例会を開き、年12回のレクリエーションをすることなど申しあわせ、年少者が明るい希望を持つようになつた。

3. グループ活動の内容

- (1) 第2回の例会は2月に開かれた。会則と会員名簿の印刷も出来上り、幹事の細かい心づかいによつて、この日の例会は皆が気楽に活発な意見を出しあつたので、会報の発行や修養部で書道や生け花をやることなども決つた。
- (2) こうやつて発足した会に対し、同商店街の映画館主が「日本誕生」の観賞会を無料提供してくれたことは、年少者に大きな希望と喜びを与えた。
- (3) 2月下旬機関紙「わかくさ」の第1号が発行された。
- (4) 4月から書道もはじめられ、例会も会を重ねてゆくうちに、皆が自由に发言出来るようになつた。
- (5) 8月の例会ではレクリエーションとして海水浴へ行くことを決め、たのしい1日をすごした。
- (6) 集会場として利用していた商店街事務所の6畳、4畳の2間がせまくなつたので、憩いの家の必要が感じられ、建設を思いたら、9月15日商店街臨時総会を開き、店主の協力を要請した。求人難のおりでもあり、全員の賛同が得られ、ただちに着工、12月15日憩の家完成祝賀会を挙行することが出来た。建設費用は80万円で、市からの助成金と商店街負担で出来上つた。
- (7) 会員はこの憩の家で毎月第二火曜日夜を例会、金曜日の夜大野錦月先生指導の書道、金子一正先生指導の華道を習い、横浜市図書館で毎月100冊づつ届けてくれる貸出文庫から自由に読書をするなど、グループ

活動は活発化している。近く珠算と洋裁も始める予定をもつている。

4. 活動の効果、地域社会における活動の反響

地元鶴見警察署防犯課からも、此の会の育成に大きな関心をよせられ、「防犯つるみ」という雑誌紙にもこの若草会の内容が紹介され、地元の人々の関心を高めつつある。又読売新聞の京浜版にも大きく報道された。憩の家完成祝賀会には市長代理、鶴見区長、警察署長、県市会議員、婦人少年室長その他地元関係者が列席され、各新聞社（毎日、読売、神奈川）が「店員年少者のグループ活動の喜び」として大きくとりあげ地域社会の反響をよんだ。

5. 活動後の感想

18才～20才未満の者も入会を希望するので、この人達は会友として年少者の指導者として親睦を図っている。又隣接する商店街や小工場で厚生施設のない年少者達も、このグループに参加したいなら迎え入れてやりたい。この会の発足以来、年少者が明るい気持で働いてくれるようになつたことは、大きな成果である。今後同じようなグループが各地域に結成され、手をつなぎたのしみあえるようにしたい。

3 (福井)

活動項目	クラブ活動の育成	
福祉員氏名	箕田圭亮	(30才)
所属団体名	福井織維卸商連盟	
組合員数	年少労働者数	16

1. 活動開始前の準備

一昨年からの週休制の実施に伴い、余暇時間の必要性を感じていたが、折柄従業員のクラブ結成の希望や動きもあつたので、3月の役員会で新しい労務管理のあり方として、クラブ育成に協力したらどうかを計つたところ、一部には組合作りに協力するようなものだと反対意見もあり、全員の賛同を得られなかつた。

その後12人のグループが出来、余暇活動の希望や相談などをあずかるよ

うになつたが、この小さなグループの活動は労働生活をだんだん明るく変えていつた。次の役員会には全員一致でクラブ活動に積極的に援助することが確約出来た。

クラブ結成に際しては、従業員代表とよく話し合い、参加を呼びかけるとともに、会則作成にも相談を受けて助言した。

会費の点等雇用主側は全額負担してはどうかとの意見だつたが、従業員より雇用主に過分の負担をかけることは窮屈だし、自らのクラブだと認識を持つ上にも雇用主は半額負担と決められた。

2.連絡活動

役員会は9名の役員の外に、相談役として大抵の場合、福祉員が呼出しを受けて出席している。

行事の連絡はガリ版づくりの会報を労使双方に配布する。雇用主も希望すれば行事に参加出来る。

福祉員は行事計画に基き、会場の交渉、講師のあつせん、入学手続、レクリエーションの準備、運動競技の審判等いろいろな面で援助している。

3.現在までの主な活動内容

35年 5月	運動会
6月	男子 野球部設置
	女子 料理学校集団入学
(月2回午前9時~午後1時まで、材料費、会で半額負担)	
7月	
8月	海水浴
10月	秋のレクリエーション(三方五湖めぐり)
36年 1月	新年会 卓球大会
2月	理髪料、市内映画館の3割引を組合負担で実施

4.活動経費

会 費	月 1人 50円
福織連(組合)	月 1人 50円
商品売上金(ボール箱 荷造紙 繩等)	年約 50,000円

5. 活動の効果

- 1 従業員同志で話し合う機会が多く、親睦が深まり、職場生活がたのしく、志気が高まつて來た。
- 2 領用主もレクリエーション等一緒に考え、参加することによつて、お互に理解し、労使間の人間関係を一層よくすることが出来た。

6. 感想

- 1 福祉員の仕事は何んといつても愛情が根本であり、領用主1人1人が福祉員としての気持をもつまでに納得を得られるよう説得する努力が大切である。
- 2 福祉員をやつてみて労務管理の新しい知識を学びとることが出来たと共に、自分自身の行動に大きな責任を感じるようになつた。
- 3 青少年に教養をと、教養活動を無理じいするよりも、青少年の期待にこたえ、余暇をたのしく送らせる面から、最も自然なレクリエーションを取上げることが大切だと思う。

4 (諭 問)

活動項目	商店従業員友の会		
担任員氏名	池田文輔	(55才)	
所属団体名	吉原商工会議所		
組合員数	475	年少労働者数	4652

- 1 活動の概要 住込年少店員の福祉向上のため友の会を結成し、この組織の中で教養及びリクリエーション等を行う。
- 2 活動開始前の準備 店主の了解を求めて推進力となる数名の店員と連絡をとつた。

3.連絡活動

(1) 組合員への趣旨徹底方法

総会及び役員会の席上趣旨の説明をした。

(2) 他機関への協力依頼

発会式当日監督署、安定所、労政事務所、教育長、市長、青少年問題対策協議会事務局長の祝辞を頂いた。

特に教育委員会には文部省選定映画の斡旋、スポーツの指導、教養講座の講師をお願いしている。

茶小売店、生花販売店等の協力を得て茶、生花の練習もしている。

(3) 年少労働者への周知方法 全員に文書を出した。

4.経費の算出

会費月100円、他は店主及び会議所の寄附

5.活動の効果

従業員手帳を交付したため全市の映画館に割引入場ができる山梨県等より進んで店員の志望があつた。

6.地域における福祉員活動の反響

最初は店員の労働組合をつくるとか、店員が集まれば主人の悪口を言い合い、あるいは店員をやめるものがあるかも知れないと思われたが現在は大いに感謝されている。

7.活動の問題点

年少者のみを対象としては仲々困難がある。

例えば年長店員への遠慮などもあつて、そのため年長者も加入させている。

8.活動後の感想

今後は工業関係の従業員の組織を作るべく準備中

5. (愛媛)

活動項目	グループ活動の育成		
福祉員氏名	福岡三行	(45才)	
所属団体名	愛媛県痴呆環境衛生同業組合松山支部		
組合員数	250	年少労働者数	40

1. 年少者の福祉をはからうとする空気は、組合内部でも以前からあつたが、個々の店主が考えるだけで、全体としての対策をたて実行にうつす道が開けてなかつた。また、なかには、このような事に対して無理解な店主もいた。
年少労働者福祉員設置の働きかけが婦人少年室からあつたのはこのようなときであつた。
2. 福祉員になつて年少者のために働きたいとは思つたが、自分として何からどのように手をつけてよいのか判らなかつた。婦人少年室主催の福祉員講習会に参加したことによつて、福祉員としての心がまえと今後の活動の進め方などがわかつり、これから大いにやろうとファイトを燃やした。
3. 最初に考えたのは、働く年少者がどういう状態におかれ、何を求めているかを把握すること。福祉活動について店主の協力を求めることがあつた。そこで他の三名の福祉員とともに、福祉員就任のあいさつをかねて、組合員の店をまわり、また年少者を対象にアンケートを行なつたところ、年少者がともに学びともに遊べる仲間を求めていることと、労働時間の短縮を望んでいることを知つたので、さしあたり年少者同志の交流をはかり、できればグループの結成にまでこぎつけたい。また、きめられた労働時間を超過しないように事業主に呼びかけたいと思つた。
4. 年少者をこのような活動に参加させるには、本人の希望と同時に店主の理解が必要であるので、福祉員が手分けして支部組合員の店を個別訪問し、グループ活動の重要性をといて全年少者の参加をたのんだ。
5. 年少者を集めるまでの準備、その後の活動計画などについては、婦人少年室長の助言と指導をうけ、また婦人少年局発行のパンフレット「働く年少者のグループ活動」を参考にした。支部も積極的に援助してくれた。
6. 10月17日、年少者を集めて話し合いの会をもつたところ、年少者の間

でグループを作りたいという意見がまとまり、即日、あめんぼう会が発足した。この名前は理容店にある赤白の標識をあめんぼうと呼ぶことと、伸びるという意味をこめているものである。

7. この会の規約と活動計画は別紙のとおりである。これに基いて1月4日に片道20キロの白猪瀬へのサイクリング(20名出席)12月19日には孤児院への散髪奉仕(16名出席)、2月20日には映画鑑賞会を開いて「十代の抵抗」「日本の宝」「グループ活動」「ニュース」を上映(16名)出席した。

8. あめんぼう会は、男女2人づつ4人の役員をおいて運営にあたっている。福祉員として日常より相談にあづかる。日ごろより会員をしつているので日常のことまで相談を受けているなど、人間関係が確立されていることが、グループの直営に責任をもてた基礎だと思う。

9. また行事経過をプリントにして会員に配布した。運営費用は支部が負担する。もよほしたなどの際、経費の限度を超えた場合には、出席者より実費を徴収する。2月20日の映画会には50円を徴収した。運営費用は現在までに2,910円かかつた。主に発会式の茶菓代である。

10. 年少者は個人の店に働いているので、孤立しがちの毎日であるので、集り、親睦をはかることは大へんのしみでもあり、散髪奉仕などでは技術が後に立つことを喜んでいるようであつた。

年少者の間にも友情が生まれたようである。

またこの会の活動に刺激されて、18才以上の者を対象とする歯車会が結成された。

11. あめんぼう会は対象を18才未満としたが、年令が超過すると歯車会に入っていくので人員は一定しない。現在は発足当時よりへつていて4月には新規就職者を迎えることと思う。今後予想される問題であるが、活動の経験があめんぼう会のなかで生かされないということが起るかもしれない。

12. 組合は福祉員活動に対して当初より一貫して協力的である。運営費用の支出、経理通信その他の事務処理も組合で行つてくれる。あめんぼう会は年次の途中で発足したので、予算の面では十分ではなかつたが、新年度よりはこのことも

改善したい。

13. 松山が県の中心であり、組合の理事長があめんぼう会の活動をよく知つているので、他の市、たとえば今治市などにも福祉員を設置するように働きかけたいという意向をもつてゐる。また、他の方面からも、あめんぼう会の活動に対する照会があるなど、今までの活動が刺激となつて、効果が波紋のように広がり始めた。

(別添資料)

あめんぼう会々則

1. 本会は「あめんぼう会」と呼称する。
2. 本会の会員は正規の松山理容組合支部の組合員店舗に就業する満18才未満の従業者を以つて会員とみなす。
3. 本会の会員は總て支部組合原簿によつて調査決定する。
4. 本会の会費は務めて支部組合の負担とする。
「但し催しの行事経費の限度のこえた場合は其の時に限つて実費を収取する事を得る」
5. 本会は務めて毎月1回以上会を開く。
6. 本会はリーダー及び役員を置く(男2名 女2名)
7. リーダー及び役員は1年毎に改選する。
8. リーダー及び役員は支部組合の福祉員と連繋を密にし会の運営並に行事の進行をはかる。
9. 本会の事務所は支部組合事務所に置く。

サークル活動の目的

1. 本会は民主主義の原則に基き全会員の深い理解と協力のもとに会員相互の親睦を図る。
2. 年少就業者の余暇生活の充実をはかると共に職場の明るい人間関係を育てる。
3. 教養を習得して人格の陶冶を目的とする。
4. 業界向上と理容師としての社会的地位を向上さすように努力する。

サークル活動の内容

- 社会見学
- スポーツ
- ピクニック
- サイクリング

- 社会奉仕
- 良い映画の鑑賞会
- 教養講座
- 座談会
- その他の

あめんぼう会行事経過

【結成式】

日時 昭和35年9月26日午前9時

場所 愛媛県立職業訓練所

参加会員 全員40名内36名

講師 愛媛県人少年室長	平田文子
メ V Y S	福八弘
来賓 愛媛県職業訓練所長	竹内誠一
メ 愛媛県理容環境衛生同業組合理事長	渡辺操
メ メ 副理事長	二宮岩光
メ 愛媛県理容環境衛生同業組合松山支部福祉員	田巻博
メ メ 福岡三行	

当日平田室長を始め、諸先生方の大変面白く楽しい有益なお話を伺うと共に、来賓の御祝詞を頂き、終つて懇談会にうつる。

懇談会では全員うちどり、和気あいあいの中を福岡福祉員の司会で、サークルの名称の決定、及び活動方法運営等について質疑応答

最後に福入講師のユーモアタツブリの歌の指導をうけた。初会合なるが故にあまり長時間になつてはと思い、後に心を残しながら、楽しくはがらかに、後日の集いを約し一時頃散会した。

【サイクリング実施】

日時 昭和35年11月4日

行先 温泉郡川内町白猪の滝

参加会員 20名

引率者 福岡三行福祉員

午前9時事務所前集合9時50分出発、全員軽装元気発らんと目的地白猪の滝に向つた。銀輪を朝日に輝かしつゝ、舗装道路を真一文字、松山城を後にぐんぐん引離し揖河原橋にて小休止。白猪の滝やいづこにと小手をかざして勇み力んですぐ出発。ゴルフ場を左にのぞみ、川之内を過ぎる頃より全員あせばみ、女子会員等はもう行くのは止して帰ると言い出す者も出る始末。其都度引率者一番後より勇気付けながら自転車をおしたり、乗つたりやつとの思いで白猪の滝に着く。すでに午後一時半となつており、弁当をほどくのもどかしく空腹を満たして全員点呼を終え帰路につく。

途中1名自転車パンク、1名歩行困難バスにて帰す。他の会員も午後5時帰着。始めてのサイクリングにしては長距離(片道24キロ)のため無理であつたが、今後の参考になると思う。

【勤労奉仕】

日時 昭和35年12月19日 正午

場所 松山市旭町慈恵会

参加会員 男女計16名

担当福祉員 福岡三行

被理容者 慈恵会内の幼小中学生138名

学びの願を果立つて、理容業を身に付けるために業界に入つて来た満18才未満の従業者が、今迄に習つた技術は誠に未熟ではあるが、其の少しの技術でも親も身よりもない、気の毒な施設の子供達に理容奉仕するという事は伸びて行く若者にとっても、社会に対しても有意義な事であるので、慈恵会奉仕を実施する事にした。当日は寒さ厳しく、屋外にて技術困難であるので、二階集会場を理容奉仕場とする。施術中各新聞社テレビ放送より福祉員インターが入り、婦人少年室長平田女史が業務多忙な中をわざわざ現場にこられ激励された。

全員一層技術に励み、時に収容生全部の理容をを終えて、収容児の「お姉ちゃん、
お兄ちゃん有難う又来てね」の声を後にして慈恵会の門を出る。
会員同志有意義な日であつたと話し合いながら帰途につく。

4. 図書の貸出

1 (大 阪)

活動項目	勤労青少年を対象する文庫の貸出		
福祉員氏名	牧 口 鶴 太 郎	(5 5 才)	
所属団体名	阿部野筋中央商店会		
組合員数	1 2 0	年少労働者数	8 0

1. 活動開始前の準備
 - (1) 組合員に書籍の寄贈を求め、約 100 冊集める
 - (2) 貸出カード及び貸出簿を作成する。
 - (3) 現在は、暫定的に商店会会长宅に文庫を設置する。
2. 組合員への趣旨徹底方法 リーフレット等の印刷物により、通知連絡する。
3. 他機関への協力依頼 格別依頼しない。
4. 連絡活動の状況 約 100 冊の寄贈本により文庫を設置、貸出し、回収の係りには婦人部があたる。貸出日は日曜日とする。
5. 年少労働者への周知方法 店主を通じ、リーフレット等により連絡する。
6. 活動経費の算出 設備費等については、組合費より支出しているが、新刊本等の購入費については予算の都合上、現在は計上していない。
7. 活動の効果 慰安の面に於て、多少の効果があると思う。
8. 地域社会における 福祉員活動の反響 地味な活動ながら、少しづつ認められて來ている。

9 活動に当つての問題点 組合予算の中に、書籍購入につき計上されるよう努力している。寄贈本だけでは利用者が少くなつていいので、予算に組入れ、希望書籍の購入を図りたいと思う。

10 活動後の感想 勤労青少年に喜こばれている。

1.1 そ の 他 当商店会内に働く、年少労働者達の中には、グループの結成を希望している者も二、三いるが年少労働者達の意欲がやや乏しい為、其上、雇用者の理解が得難い事と相俟つて、結成は難しい。今後、福祉員活動としてこれらの点に注目し、グループ結成の指導に努めたい。

2 (大 観)

活動項目	回覧文庫開設		
福祉員氏名	北川 貞一 (51才)		
所属団体名	井池織維商業協同組合		
組合員数	19	年少労働者数	50

- 1.活動開始前の準備 (1) 約一年前から組合員にはかり、其徹底を期し、場所、世話人等を決めた。
(2) アンケートにより、希望する図書の選定及び組合員の意向を聞き、選本購入した。
- 2.組合員への趣旨徹底方法 組合員は、全部隣接し合つているので、連絡には便利である。印刷物等の回覧による。

- 3 連絡活動の状況 同組合内の守衛室に文庫を設け貸出す。
- 4 年少労働者への
周知方法 印刷物により連絡する。
新購入本について、各店を通じて通知する。
- 5 活動経費の算出 組合財産収入により賄う。
- 最初15,000円程度図書購入、漸次希望により購入する予定。
- 6 活動の効果 余暇善用として効果がある。
- 7 地域社会における
福祉員活動の反響 年少労働者のみならず、一般の店員の為にも、娯楽、教養施設の一つとして好評であるり福祉員活動として認められている。
- 8 活動に当つての問題点 店員の希望が組合員（各商店主）に入り難い点もあるので、事ある毎に希望を聞くとともに述べるように進めている。
- 9 活動後の感想 喜こぼれでいるので今後も努力して、発展させたいと思う。
- 10 そ の 他 福祉員活動の参考になるよう、専門家、或はその方面的リーダーから、年少労働者問題等につき教えてもらいたいと思う。

③ (鹿児島)

活動項目	読書奨励		
福祉員氏名	永田伸正	(55才)	
所属団体名	鹿児島市商店街連合会		
組合員数	400	年少労働者数	85

1. 活動開始前の準備

婦人少年室長に貸出し文庫の利用について構想を語り、県立図書館長さんを紹介していただく。

2. 会員への趣旨説明方法

通り会の席上、県立図書館の青少年向け移動文庫を観察したことを話し、年少者の利用を奨励していくべくよう依頼する。

3. 他団体への協力依頼、連絡活動状況

図書館の係員、及び年少労働者教養講座の担当の先生に具体的な構想を語り、図書の選択、貸付方法等につき、協力方と皆の検討方を頼る。

4. 年少労働者への周知方法

年少労働者教養講座の集会の席上、学級主事の先生から、読書による余暇善用の効果について話していただくことにした。教養講座の都度、図書の選択、図書の貸借返本の方法等具体的に学級生と話し合っている。

5. 活動経費の算出

この活動に関しては特別な経費を必要としない。

6. 活動の効果

読書に親しむ傾向を見出し余暇善用の実効がみられる。

7. 地域社会における福祉員活動の反響

反響といえどか否か判断出来ないが、社会教育の一端として未成年者健全育成を趣旨とする子供を守る会の結成を見た。

8. 活動に当つての問題点

当事者は燃えるような情熱を持つて、夫々の立場から福祉増進を目指して実践活動の推進に当つてはいるが、予算の裏付けがあまりに乏しく、殊に中小企業が対象となる私連福祉員の活動も、自ら限界があることをどうすることも出来

ない。

9. 活動後の感想

小さくとも、自らの構想が周囲の協力で実現されていく事は、途中の労苦を忘れ去り、いうにいわれぬ喜びを感じる。

年少者達が本に、より人生に対する何ものかを吸収してくれる事をたゞ祈るだけである。

5. そ の 他

1 (山形)

活動項目	一斉休日の設定		
福祉員氏名	荒井信雄(33才)		
所属団体名	米沢商工会議所		
組合員数	1050	年少労働者数	2,700

1. 活動開始前の準備

当市商店街の一斉休日は県下でも早く、33年、一商店街をモデルケースに実施させ、その後商工会議所で全市商店街に呼びかけ、アンケートを求め、月1回南北に分け一斉休日を実施、更に昨年2回にするため意見調整を図り、36年3月より全市一斉月2回毎月4日、19日の2日を休日と決定した。

2. 組合員への趣旨徹底方法

従来の休日月1日(一斉)の効用が商店主と店員にどの様な効果をもたらしたかを調べ、再三商店街代表者の参集を得て、又消費者の協力を求めるため、官公庁、学校、更に一般団体の代表者の意見も採り入れ決定をみたが、これら広報には新聞広告、チラシ、ポスターを作成配布その徹底を図っている。

3. 他機関への協力依頼

官公庁、学校、問屋、運送店等に商工会議所、あるいは監督署を通じ、休日には発注、その他を遠慮する様要望し、又婦人団体等を通して休日チラシ(貼布用のもの)等を配布協力を求めている他、市広報を通じてのPRも行つている。

4 連絡活動の状況

各商店街毎の意見を基本に全体的な商店街会長会議を開き、監督署の指導や、福祉員の各地の調査結果を中心に意見調整を図り、更にその意見を街に持帰り相談方法をとつた。

5 年少労働者への周知方法

新聞、チラシ、事業主等より全従業員に周知している。

6 活動経費の算出

推進団体である商工会議所、商店街連合会が全経費を負担している。

7 活動の効果

従来の休日はおよそ、月1日の一齊休日に従業員も店主も非常に喜びをもつていた。交替制では友人とゆっくり休むこともできず店主側も家族ぐるみといかずにいた。しかし3年より一齊休日を経験し、休みの効用をもつとほしいと云う気運がもり上り、全市一齊月2回の実施に早くふみきる結果となつた。我々も官庁、会社並に毎週土曜半日、日曜休みを得たいと今更乍らの様に店主が囂んでいる。確かに中小商店の店主は疲れないと感じさせられる。

8 地域社会における福祉員活動の反響

推進団体の協力と熱意が福祉員の活動を生かしてくれるものであり、謹の力となつて、商店街事業主もよく協力してくれて意を強くしている。

9 活動に当つての問題点

先づもつて消費者の協力と理解が必要であり、そのP.Rに苦心すべきであるし、商店主にこれから労働観念を理解させ、労働条件の向上なくして雇用関係もよくならず、企業の繁栄もないと指導することが自主的な休日設定に拍車をかけてくれたと考える。

2 (千葉)

活動項目	文書による啓発活動		
福祉員氏名	椎名秀(60才)		
所属団体名	市川三商會		
組合員数	73	年少労働者数	23

1. 手紙による啓発活動

- (1) 福祉員になつた時に各使用者あて、年少労働者数の把握と年少労働者のためのレクリエーション計画等について手紙を出した。(別紙①)

年少労働者あて心配ごとなど相談にのることなどを書いて手紙を出した(別紙②)
使用者、年少労働者の賛同を得た。

- (2) 35年3月新卒団体入店者あて激励の手紙を出した。(別紙③)

2. レクリエーション

- (1) 館林つづじ見物(35年5月)

経費は三商会より負担、観光バス使用

(2) 第1回市川商店員大運動会

椎名福祉員の提案による運動会実施を市川市全店員を対象に実施することにして、福祉員全員が役員となつて商工会議所の全面的協力を得ておこなつた。

(35年11月)

経費は商工会議所、各商店会等より負担、市川市の後援も得た

3. こんだん会

(1) 年少労働者こんだん会開催(年少労働者保護運動行事として)。

市川三商會、真間銀座会、市川東通り商店会の各福祉員が中心となつて実施。

日時場所 10月8日午前10時～午後3時 商工会議所

参加者 年少労働者 36名

内 容 講演「働くよろこび」 伊東教順 市川市教育委員

こんだん「余暇時間の利用について」

映 画 千葉県の地下資源。－天然ガス。砂鉄。四十七土。

はじめての年少労働者の集りだつたため発言があまりなく、後日アンケートを配布して、余暇にやりたいことを何でも書くことにきめた。休日には何をしているかとの問い合わせに映画見物に行くと答えた者が多かつた。

(2) こんだん会開催にあたつて、まず店主の了解を得るため手紙を出した。

昼食、お菓子などは主催の商店会において負担した。

(3) 店主、年少労働者とも、このような会を度々もつてほしいと大変よろこばれた。

(4) アンケートの結果、ピンポン台とか図書がほしいという要望が多かつたので、商工会議所ホールにピンポン台を入れて店員に開放することにきめた。図書の方はまだきまつていない。

4. 活動にあたつての問題点、感想

(1) 各々の商店会の福祉員が個々に活動したのでは限りがあるし、よい結果はえられない。福祉員がまとまつて活動した方がよいと思つている。

(2) 雇用主の理解がたりなく、年少労働者がいなくなつても何の連絡もしてくれないし、放任しすぎて困る場合がある。雇用主を啓蒙する意味で、よい雇用主の表彰などを活潑にしてほしい。それによつて目ざあさせることができるのでないか。

別紙(1)

三商會員の皆様へ御願い

年少労働者福祉員として 権名秀

最近世情の急激なる進展にともない、中小企業、零細企業の労資間にいろいろなる問題が大変に叫ばれる様になりましたが、これは一重に終戦後の自由民主主義政治或は民主主義教育にもとづく一連の社会及び個人の凡百の経済生活に及ぼす一大変革であると思われます。

大企業等に於いては、之れに応ずる為、夫々労働基準法にもとづきその環境衛生、或は独自の厚生施設、生協組合等々福祉施設を持つて居りますが中小企業、とりわけ吾々零細企業に於いてはその受入態勢を持たず、全国平均5.8%の離職従業員を出す根本原因の様に思われます。従いまして現代教育を受けました青年子女、就中年少労働者の指導育成につきまして徒弟教育的な考え方では及びもつきません。雇用者側と致しましても吾子を通じ新制教育に充分なる認識をもち急変する世情に対応する考え方の切りかえが必要と思考せられますので、皆様は一般青年、女子労働者に対するより以上に年少労働者(18才未満)に対しては暖い御理解をもつて育成指導下さる様特に御願い申上げる次第であります。

1. 三商會内に於ける年少労働者の実態(33年度調、移動あり)

(敬称略) 市川日活・松本電設・上杉自転車・菊田商店・後藤商店・清雅堂・
鬼靴商店・北野布団店・大阪屋・亀井商店・川宗園・湯浅乾物店・
エビスヤパン店

(性別) 男 14人 女 11人 計25人

2. 三商會員として何をやろうとして居るか?

イ、11月は文化の月でありますので先づ今月内に会員内年少労働者の確定数をつかみたい。別紙調査表により御記入の上11月24日までに権名まで本人に持参下さい。

ロ、今月の定休を利用して當年少グループ(三商年少グループ仮称)会の発会と懇談会を開きたい。

(個人の意見を尊重し自治的なる運営をしてみたい)

ハ、休み、週休制

1度には行きませんが会議所会頭を中心に皆様の御意見を開き1ヵ月2回位を実

行に移して一般並に年少労働者に自分の時間を与えたい。

ニ、 レクリエーション

三商会内の行事は別としても年2回位の市川市全統合の慰安をしてやりたいが例

えば夏、潮干狩 秋、運動会

ホ、必要経費を三商会から出していただきたい。

会議所を通じ奨励補助金を市役所に申請したい。

ハ、雇用者側で私から話した方がよいと思われる事がありましたら御聞かせ下さい。

以上の様な事が急頭に浮かびましたので、皆さんとの暖かい御理解を得た上で遂次進んで行きたいと考えますので、よろしく御協力下さい様、就任にあたり所感を述べ御挨拶にかえさせていただきます。 以上

昭和34年11月11日

年少労働者調査票 (満18才未満)

商店名				
住所				
従業員氏名	生年月日	性別	入店年月日	備考

上記の通り御報告致します

昭和34年11月 日

代表者氏名

印

年少労働者の皆様へ

年少労働者〇〇〇〇様何時も元気の様子、通りがかりにのぞいてはよろこんで居ります。遠方より、或は近県、又地元市川から御働きに来て居られる方といろいろある事と思いますが、日頃御主人様から伺いますと、とても明るく働くと聞いて下さると聞きまして誠にうれしく心から「有難う」を申し上げます。

次に今度三商會から皆さん年少の方々のよき相談相手になつてくれとの事で再三御推薦をいただきましたので、大変ふつつかな者何も出来ませんが、11月9日松野労働大にから皆さんの福祉員となり働きってくれとの証をいただきましたので、出来ないながら何とか皆さんの中にとけ入つて、御相手になつたり、教えていただいたりしたいと思いますのでどうぞよろしく願います。

そうなりますと、一度に大ぜいの息子、娘を持つたようなもので、私は大変に幸に思いますと同時に、あゝもして上げたい、こうもして上げたいと御主人様と同じ様に思いは山ほどあり、皆さんの方でも谷ほどもある事と思います。これはきりのない事で私共個人の家でもそうでありますし、どの程度出来るかと言う事が問題であります。とにかく出来ないながらも順序を経たり、又一度に出来て皆さんの希望にそえる事もあるかと思われますので、私がその仲介者となり良く話し合いを進めまして、近々皆さんと一緒になるチャンスを作りまして、たのしいグループ会でも開きたいと考えて居りますのでたのしみに御待ち下さい。

この機会に特に皆さんに御願いがあります。どんなことでも自分一人で心配にあまる様な事がありましたら絶対に秘密を守りますから、私一人だけに御話し下さい。悪い様にはしない決意です。どうぞ御安心下さい。

ではどうぞ御元氣で

働きは人生の最上のよろこび

働きましょう御互いの為に

三商會年少労働者福祉員 植名秀

別紙(3)

岩手、青森からこられた皆さん御元気ですか。

無事に市川につき、それぞれの御店に一応落ちつかれた事と思います。定めし岩手青森の御家庭始め、関係者の皆さんが一安心と言う處でしょう。御賀出度う。どうぞしつかりやつて下さい。

かく言う「私はだれでしよう」三商会年少労働者福祉員椎名秀(ひいす)と申す者で御座居ます。どうぞよろしく。

今後皆さんのとてもよい相談相手になりたいと心もはぎみ喜んで居ります。4月7日までは会議所で教育がありますので、終了致しましたら必ず皆さんと一緒に御会いすることを約束致します。その時グループでも作り御互に助け合い仲良くな話し合い歌でもうたいましよう。その時皆さん、それぞれの希望とか考えを言いたい事を話して下さい。グループ会のやり方は皆さんと相談しその上で三商会长と話し合いをして皆さんの為になる生き生きした会合にしたいものと考えて居ります。ところで三商会内に皆さんより先に来て元氣で働いているお兄さん達が七名程居りますが、その時御紹介致しましよう。

ではどうぞ元氣で氣をつけて聞いて下さい。

追記(注意)

田中雪子さんは湯浅酒店に来られましたが、去る31日夜8時頃オートバイに衝突し怪我をされ非常に驚き三商会長も私も非常に心配致しまして、1日に湯浅店に伺い御見舞を致しました。

不幸中の幸で意識も大丈夫、足の怪我も少し骨折があるそうですが大丈夫と聞きましたで安心致しました。

湯浅本店さんも若奥さん2人が31日の夜は徹夜で看護され、1日は精密な身体検査をしてもらつたが大丈夫だそうです。皆さん安心して下さい。

2日の日にはこんな歌を添えて枕辺に雪柳・カーネーションなどの花を御見舞に届けました。

みちのくの雪路はるけく貴女來しを傷我浅ければ心安すけし

三商会长 鶴井国藏

この花に心を寄せて貴女癒えと日日を見守らんこの枕辺に

椎名秀

心配入りません、御互に気をつけましよう。

では皆さんを歓迎して御挨拶まで。

昭和35年4月 目

三商会议少労働者福祉員 椎名秀

③(佐賀)

活動項目	待遇の改善活動		
福祉員氏名	馬場敏四郎(43才)		
所属団体名	戸上電機下請工業協同組合		
組合員数	23	年少労働者数	117

1. 従来の所属団体内部の概況

戸上電機下請工業協同組合は電機メーカー(株)戸上電機製作所(資本金3億円従業員数1,000名)の下請を営む、中小零細企業者の協同組合で一応規模別分類をすれば

労務者数	事業体数
5名以下	2
6名～10名	3
11名～30名	9
31名～50名	3
51名～100名	4
101名以上	2
計	23

となつております、従業員待遇のあらゆる角度よりみて、親企業との格差はもとより、農本県としての当佐賀県における他地域との地域差も又はなはだしく、被

中より既続き、各経営者は殆んど保有農家又はこれに近い農家の子弟を従業員とし、極言すれば低賃金低コストを経営の根幹としたむきがなかつた。戰後基準法の制定、労働者の発言権の拡大等漸次労働状況は上昇してきたが、経営者の理解と運営、又周囲の状況は必ずしもその線に沿ひ得たとは言いがたい状況にあつた。

2. 実施内容

- 当協同組合の設立は昭和26年であるが、設立後
イオ1に設備資金の導入を実施し、設備の近代化と従業員食堂その他福利厚生施設の改善整備に着手した。
- ロ次に諸規程、特に労働基準法の遵守と、諸社会保険法の周知徹底と、その加入を促進し、後者については全員加入の線まで到達した。
- ハオ3に昭和31年9月傘下全従業員を対象として「厚生共済部会」を発足し、慶弔見舞、生活必需物資の廉価供給、体育、教養、レクリエーション其の他の親睦行事等の事業に着手した。
- ニオ4に昭和32年4月より新中学卒採用従業員について、協同組合及親工場施設を利用して、傘下事業場の該当者全員を日を定めて集合せしめ、合同教育を開始した（事業内職業訓練所として正式認可されている）。
- ホオ5に昭和31年及32年の2回に涉り、傘下全事業場の徹底した賃金調査を実施し、その後親企業その他とも比較し一応妥当と想定される賃金基準を示し、各事業場に対し、必要に応じて是正勧告するとともに、親工場外註単価及支払の面での協力方を要請し、一応は当時に於ける所期の目的をほぼ遂行した。
- ヘオ6に昭和32年上記オ4オ5に併行して、年少工の賃金を一応任意に協同組合内部に於て業者間協定を実施し、15才140円 16才160円 17才180円とした。
- 当時に於ては諸般の状況よりみて一応妥当な賃金と思料されたが、その後一般会社、経済状勢の変化に伴い、逐次改訂し現在200円 210円 220円となつてゐる。
- 尚現在の賃金額にするに當つては、組合員の中には相当の抵抗もあつたが、各企業の損益、収支の状況、今後の見透し、又企業の合理化、能率化等細部

の指導を行うとともに一般社会の趨勢等をよく認識させる事によつて解決した。

ト) 第7に前記オ1とやゝ重複するが、昭和32年に労働安全衛生部会が発足して、その面の徹底をはかり、又昭和34年4月より失業保険事務組合の認可を得て発足し、退職金共済法の制定により全員加入を呼びかけ、各企業毎の退職金規程の制定と併せて、殆んど全員加入をみている。

チ) 第8に傘下事業場に於ける、労働組合と経営者の指導調整に当り、特に不当な待遇の出来得る限りの改善と、諸法規遵守(特に女子、年少者の時間外勤務、休日出勤並に残業協定、有給休暇の支給、身体検査の実施等)に意を注ぎ、完全なる就業規則、その他諸内規の制定を奨励し、経営者、労働者双方の理解、認識を高めるべく努力した。

3. むすび

以上は実施した事項の大要につき、その方法も簡単に加味してあげてみたが、従業員全般に対する諸施策は当然年少工にも及ぶ事項であり、又賃金の協定、労働法規の遵守等は特に女子年少工に影響することが、その大半であろう。又年少工への周知及その情報収集については事業内職業訓練を利用し、教育面に於ける訓話懇談会作文等により、又集団 リクリエーション(バス貸切り日帰り旅行諸競技会への参加等)等によつております、必要な費用については協同組合内部予算、又時によつては事業主より組合において徴収、或は親工場よりの寄付等を仰ぐことにしているが、今日迄の処、殆んど組合内部費用によつて、まかない得ている(当協同組合は他に諸事業を行つてゐるのでその面で収益をあげている)。

之は要するに年少労働者福祉員として言うより、その認識において、協同組合等の団体に於ては、一般施策の実施にあたつて、単に組合員である事業主の常利を本意とする表面の事項のみにとらわれず、経営の内部に送配慮し、中小企業に於ては特に看過されがちで、然も今日最も危険をはらむ、最重要事とも言ふべき労務管理、ヒューマン・リレーションズの面送留意指導することによつて、自ら、その目的は達成されて行くのではないかと思料する。

こうした面に於て、我々の置かれた立場に於いて我々のなすべきことは、未

解決のまゝ山積されていることを痛感する。

4 (鹿児島)

活動項目	奨学資金制度の実施		
福祉員氏名	古木俊雄(50才)		
所属団体名	鹿児島市天文館二丁目通り会		
組合員数	220	年少労働者数	18

1. 活動開始前の準備

在京県出身の20才前後の青年グループの、1年数ヶ月の善意ある送金に感動し、鹿児島婦人少年室協助員連盟が昭和33年11月の年少労働者保護運動記念行事の一つとして、夜間高校生に奨学金制度を始めることになつた。その旨を福祉員に口頭で依頼された。

2. 組合員への趣旨徹底方法

商工会の会合、通り会々合の席上本制度の誕生の起源、趣旨を話し協力を依頼。

3. 他機関への協力依頼、連絡活動状況

本制度は寄附金をたよりに発足した関係上、他団体及び有志に協力依頼度が大きく、ロータリークラブ員及び年少労働者福祉に関心のある知人に直接協力を呼びかけている。

4. 年少労働者への周知方法

特に周知させることもないので別にしていない。

5. 活動経費の算出

現在12名の夜間高校生に月500円づつ無償給付を行つてゐる。自分がロータリークラブ員の関係から、ロータリークラブの席で本奨学金制度を紹介、協力を依頼。幸い、会員より無名で毎月寄附してくれる協力者を得ると共に、ロータリークラブや会員より随時寄附を得ている。在京の青年グループの善意の送金が、本制度維持の原動力となつてゐる。

6. 活動の効果

落ご者の多い夜間高校生にとつては、僅か500円ではあるが心の慰みとなり、幸に一人の落ご者もなく、本年も3名の卒業者を出したことがまず第一の喜びである。

7. 地域社会における福祉員活動の反響

本奨学金制度は数回新聞に紹介され、事業主の夜間高校生に対する理解が深まつたことゝ、又、このことは地方のロータリークラブ会員への刺戟となり、同制度に協力してくれる一方、地方の年少労働者に关心をもちはじめている。

8. 活動に当つての問題点

本奨学金制度は基金なしで寄附行為のみで出発した為、これまで数回資金難にあえぎながら現在まで来ている。如何にして資金の補給をし基金として残して行くかの問題が本制度の将来を左右している。

9. 活動後の感想

活動を通して、あらゆる階層の社会人の善意に多く触れることができた。今度3名増員されることになり、寄せ集めの善意が育ちつつあることを力強く思つた。

5. (山形)

活動項目	働く青少年の作文募集		
福祉員氏名	荒井信雄		
所属団体名	米沢商工会議所		
組合員数	1,050	年少労働者数	2,700

活動開始前の準備

最近の働く年少者や青年は、どんな希望をもつて、どんな悩みをもつて商店や工場に働いているのだろうか、こうしたことを知ることが今后の中小企業に働く従業員の労働条件や経営者の対策に資するところ大きいではないか、その様に考えた福祉員米沢商工会議所主催で作文を募集しようと、労働福祉増強月間の10月これを行つた。応募資格は25才以下、ことに年少者の感想や体験等についてのものを希望した。

2 組合員への趣旨徹底方法

労働福祉増強月間のP.Rもかね作文募集要領案内書を作り商店街、各種同業組合に配布する一方新聞広告等も行つた。

3 他機関への協力依頼

市長、商店街連合会長、監督署長、新聞社編集長らにも理解を求める応募作品の審査員を依頼し入賞決定と同時に夫々市長賞、商工会議所会頭賞、監督署長賞の賞状交付を受けた。

4 連絡活動の状況

募集に当つては事業主上りも勧奨する様に依頼する他審査員は報導機関、官公署、業界代表者を依頼した。

5 年少労働者への周知方法

新聞広告等を通じ広く周知徹底を図つた。

6 活動経費の算出

全経費主催者負担とした。入選3編には1,500円位の置時計、佳作には記念品600円位のものを贈つた。

7 活動の効果

入選作品は商工会議所報に毎月一編宛掲載し広く公表した。その結果新聞社等でも転載するなりあるいは人物プロフィル等にも取材し高く評価していたようだ。

8 地域社会における福祉貢活動の反響

時宜に適じたプログラムであると各方面より好評を得た。

9 活動に当つての問題点

本事業の実施が本年初めてのため応募作品も20編であつたが何れも建設的な意見、働く希望に満ちた若い素直な作文が多く大変好結果と存じているが、まだまだ応募したくとも事業主の悪口がましい事を綴つて後からお目玉を喰うではないかと不安に感じていると思われる点がある。

しかし継続毎年実施する考えなのでこれらの懸念も自然消えてくれる様念じている。

6(群馬)

活動項目	商店主婦の集い		
福祉員氏名	高桑惣太郎 (58才)		
所属団体名	前橋卸商協会		
組合員数	60	年少労働者数	190

1 商店主婦の集い

(1) 開催方法

年少労働者福祉員を通じて、各々所属の組合員に呼びかけ、主婦の参加を促がす。

(2) 開催時期及び回数

4半期に1回、を原則としている他に、保護運動等の行事及び特に問題のある場合は、臨時に会合を開催できる。定期の開催は、4半期中の適当な日を福祉員会長が選び、召集する。

(3) 開催内容

イ 婦人少年室長の話、及び資料の提供（商店の労務管理について、特に主婦に必要と思われる問題点について講話）

ロ 室長の話をテーマにしての主婦との懇談

ハ 年少労働問題に対する自由懇談

ニ その他

(4) 開催経費

会場借料及び茶菓代は、前橋商工会議所が負担している。

(5) 同上行事の反響

商店主婦及商店主からも好評を得ている。各々営業している上の重要な問題である店員の労務管理について、問題点を解決するための好機会となつている。

(6) 関係機関の協力状況

会合趣旨に賛同し、商工会議所より経費の援助を受ける。

労働関係及び商工関係官署より指導助言を得ている。

(7) 感 想

本商店主婦の会を手がかりとして業者の認識を高め、商店に働く従業員のグループをつくりたいと思っている。年少労働者福祉員の活動も現段階は業者の啓蒙に重点を注いでいる。

7. (長 野)

活動項目	主婦の会を通しての福祉活動		
福祉員氏名	丸山千代子(56才)		
所属団体名	上田市海野町商工会		
組合員数	90	年少労働者数	50

① 活動開始前の準備

(1) 年少者が商店等に就職しその職場がよいか悪いかの判断を持つ場合、使用者やその家族又同僚等から受ける人間関係に相当大きく影響される場合がある。縁を得て一つ職場で働くようになつた若い人達が一時的な場としてではなく腰を落着けて働いてもらう環境作りと云う意味において、商店主婦の合理的な物の考え方、行動が非常に大切な点である。この意味において主婦達がまずそうした勉強の場をもつ事が出来たらと商工会議所の協力を得て全市的に呼びかけて、昭和35年5月8日上田市商店主婦の会を結成した。そして、前記の目的の他に主婦相互の親睦と従業員の福祉増進を活動の目標において特に年少労働者福祉員である商工会議所羽田専務理事の尽力が大きかつた。

(2) 商店主婦の会を通じて休日、労働時間等労務管理、余暇善用等年少労働者の福祉増進を強力に呼びかけ理解を深める事につとめた。

② 活動の状況

(1) 5月主婦の会結成後直ちに所属する町内商工会の会員に呼びかけ従業員の集りをもつた。このグループが6月末には海友会と名づけられ参加者120名で事業計画として

イ レコードコンサート

ロ ハイキング

ハ 読書会

キ バレーボール大会等を決め、会費月10円で親睦的な行事を主として行う事になつた。

その後隣接各町の参加希望者があり現在では会員150名になつてゐる。

(2) 海友会の運営は、福祉員が直接手を出す必要がなく自主的にもたれ、時おり相談にのる程度であるが一方では町内商工会員(使用者)が、このグループに対し眞に理解をもち協力をしてくれるよう態勢を作る事に努力した。

(3) 海友会の自主運営と云つても自ら限度があるので市公民館、商工会、海友会等と話し合いをし、相互の調整を計り、36年度からグループを対象に商業青年学級を開設する運びになり、去る2月15日関係者が集つて学習内容を研究次のように決つた。

イ コーラスの勉強

ロ 料理 手芸

ハ スポーツ(バレー、ピンポン、野球等)

ニ 講演

なお、3月1日料理講習会が女子の従業員対象に行つた。

③ 活動の効果

従業員が余暇の活用の機会をもてるよう一応軌道にのせただけですべて今後にかかるつている状態である。ここで活動の効果を計る事は難しいが、他地区的商店街がこの動きを注目しているし、事情をききに来たりするので関心はあるように考えられる。

④ 活動経費等について

今まで月10円の会費ではまかなかつていけたが今後は商業青年学級に関するものは、市公民館でまかなかつていく事になる。

⑤ 地域社会における福祉員活動の反響

純粋な福祉員の活動とみなしてくれているか疑問の点もあるが(今の私の場合婦人団体活動として又 商店主婦の会としての見方、いろいろあるが)年少勞

従者を含めた従業員の福祉が一つの形として具体的にすすめられていく時、
福祉員の活動も正しく認識されていくのではないかと思う。

6 活動に当つての問題点

現在上田市は業種別に休日を実施しているが、余暇の活用と云つた面から考
えると地域毎に週休制を実施出来るようにした方がよい。折角の行事も又、参
加したい希望も、させつしたり効果がそこなわれる事もある。

7 活動後の感想

商工会員及びその家族の理解が大切であるので積極的な協力態勢にまで他
の福祉員と共に強力にすすめたい。

地方の中小都市では、福祉員を地区単位に増員していく事が福祉増進には力が
あるのではないか。

8 (長崎)

活動項目	商店主婦の会結成		
福祉員氏名	中山 ゆき子 (46才)		
所属団体名	浜市商店連合会		
組合員数	80	年少労働者数	50

浜市商店連合会主婦の会結成

35年夏から商店主婦の間に主婦会結成の機運が見られたので、中心になつて
広くよびかけて来たが、秋祭り、総選挙等の関係で集りの機会が延びていたもの
で、年が明けて1月9日、1月20日に主婦代表者10名が結成のための準備打
合せ会をもち、2月14日に結成の運びとなつた。

1 期 日 36年2月14日 10時30分より

2 場 所 最崎市精洋亭

3 目 的 会員相互の親睦と時代に適した商店主婦としての教養を積み、あわせて
その地位の向上に努力し浜市商店街の繁栄に内助するを目的とする。

4 会 員 70名

- 5 会 費 月1人 100円
- 6 規 約 有り
- 7 事業内容 従業員の福祉育成と生活の改善に関する事
会員の教養並に地位の向上を図るために指導及び講演会を開くこと
商店街の美化向上と衛生の普及に関する事
各種の施設の見学並にレクリエーションに関する事
その他会の目的に必要とする事業に関する事
- 8 役 員 会長1. 副会長2. 理事5. 評議員10. 監事2.（副会長に中山福祉員が推せんされた）
- 9 他機関への協力依頼 婦人少年室、年少労働者福祉員石丸忠兵衛（浜市商店連合会）年少労働者福祉員佐々木房男（浜市商店連合会）
- 10 活動後の感想 3.5年夏から商店主婦の間に主婦会結成の機運が見られたので、
福祉員が中心となつて広くよびかけて来たが秋祭り、総選挙、多忙さ
で集る機会が簡単に得られなかつた。
年が明けてから2回婦人少年室も交え結成のための準備打合せを幹部
10名でもつて、福祉員が早くから懸案していた会は2月中旬に結成
された。年少労働者の福祉向上のために、本会結成にあたり始めから
市商店街連合会の石丸福祉員、浜市商店街連合会佐々木福祉員も熱意
をもつて協力されたことを附記する。

9. (山形)

活動項目	海の家開設		
福祉員氏名	清水 孝（50才）		
所属団体名	鶴岡市織物工業協同組合		
組合員数	413	年少労働者	81

1 活動開始前の準備

(1) 海の家開設の為6月初めから湯之浜温泉恵比寿屋旅館と交渉開始、7月16

日から8月29日まで開設する事に決定。

- (2) 従業員慰安会開催の為、9月15日温海温泉、及び瀬波温泉と交渉、10月16日両温泉で開催する事とし、計画を立案。

2 組合員への趣旨徹底方法

- (1) 海の家については7月1日安全週間オ1日目の朝礼時に発表、実施要項を印刷全員に配布した。
- (2) 慰安会について9月27日実施要項を印刷全員に配布、温海、瀬波の希望地を選択させた。

3 他機関への協力依頼

- (1) 海の家開設場所の恵比寿屋旅館には特別の協力を依頼した。
- (2) 慰安会場の温海温泉、万国屋、瀬波温泉みはらし荘には格別の協力を依頼した。
- 又、参加者の輸送については、交通公社へ全面的に依頼した。

4 年少労働者への周知方法

- (1) 事故防止のP・Rにつとめ、毎日曜日には水泳の指導員を派遣した。
- (2) 旅行途中の事故防止の為、特別に列車の乗降等留意させた。

5 活動経費の算出

- (1) 45日間で8万円は事業主負担
- (2) 慰安会経費25万円は事業主負担

6 活動の効果

- (1) 海の家利用者 383名
- (2) 慰安会参加者 温海111名 瀬波208名 計319名

7 活動に当つての問題点

- (1) 海の家は、土、日の両日に集中するので作業の態様を此の期間は別に考慮し、土、日以外の日でも順番に利用出来るようにしたい。
- (2) 慰安会は2ヶ所で開催したが、各職場毎に別々に開いたら如何かという声もあつた。

8 活動後の感想等

海の家も、歴史も問題点を究明し、もっと効果を上げる様にしたい。

10 (長崎)

活動項目	「憩の家」の建設		
福祉員氏名	佐々木 房 雄 (57才)		
所属団体名	浜市商店連合会		
組合員数	80	年少労働者数	50

憩の家の建設

1名 称 若葉会館

2場 所 長崎市新町(市の中央部)

3設 備 イ 洋館建の棟

会議室、図書室、応接室、相談室、卓球室、洗面便所、謄写室

ロ 和室の棟

8帖1、6帖3、応接室1、風呂場、炊事場、便所、庭

その他テレビ2、ピンポン卓1、ミシン1、ラジオ1、時計、将棋台、囲碁

4経 費 土地家屋の買収に750万、改装、内装設備等に約250万計1,000万全額負担

5開 館 34年12月15日

他機関への協力依頼 家屋買収の際資金調達の面等で市内商店連合会、商工会議所、県、市にも協力を依頼したが多額であるため、なかなか解決を得られなかつたので建物が他へ売買されることを恐れて独力で買収にふみきつた。

6活動の効果 今までグループは結成しても例会をひらく場所に困つていたり又定期日は映画館等で過ごすほか行き場所のなかつた住込店員の憩いの場として活用されている。

7活動に当つての問題点 現在市内商店に働く年少者を中心に日に平均30~40

の利用者があり、他各種講座を開いて参加者もかなりあり、各業者が「働く者の憩いの場」としての気持を強めて、より一層利用させるよう協力してくれればより一層利用者は増えるものと思う。36年から運営委員会が発足したので今后はより円滑に運営され利用されるものと思う。

11 (熊本)

活動項目	海の家設置		
福祉員氏名	園田 寛 (51才)		
所属団体名	熊本商工会議所		
組合員数	1000	年少労働者数	400

1 事例内容

協同組合熊本専門店会では店員慰安のため宇土郡長浜に「海の家」を設置し従業員が、それぞれ適当な日に夏の海を楽しむ計画をした。

2 活動状況

(1) 活動開始前の準備

海の家を作ることを協同組合に提案し、実施決定後長浜村に海の家を作るために現地を視察し交渉した。

(2) 組合員への趣旨徹底

会報をもつて通知

(3) 年少労働者への周知方法

店主より、それぞれの企業内の従業員に知らせる

(4) 活動経費の算出

○参加者所属店の負担

○専門店会の負担

(5) 地域社会に於ける福祉員活動の反響

福祉員も交代にできるだけ海の家に出かけるようにして参加者への世話を惜しみなくしたので福祉員への一般的な理解と信頼が深まつた。

(6) 活動の効果

比較的夏期には海水浴などのレクリエーションを行なわれるところもあつたが今回の計画で経費も合理的に使うことが出来たと喜ばれたし、慰安など全くしない店もこそつて参加し事業主にも店員の人々にも喜ばれた。

(7) 活動後の感想等

長浜は海水浴に適した場所で、熊本市からも近い漁村で協同組合では一軒の民家（或は旅館）を借りた、海の家をもつて海で遊ぶということは本当に楽しく、くつろぐレクリエーションであつて、英気を養う上に効果的であると共に、従業員間及び店主との親睦が深まつたと思つて今後も引き続き続けてゆきたい。

